

## 「パークマネジメントマスタープラン（案）」に対する都民意見及び対応

○募集期間：令和6年2月2日～令和6年3月2日（30日間）

○意見総数：113通、368件（うち神宮外苑等の都立公園以外の意見5通、15件を含んでいます。これらの意見については都立公園ではないため、対象外とさせていただきます。）

※「意見の概要」にあるページ番号は、「パークマネジメントマスタープラン（案）」の該当ページを指します。

「都の考え方」にあるページ番号は、「パークマネジメントマスタープラン」の該当ページを指します。

| 全体                     |   |  |
|------------------------|---|--|
|                        | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 1                      | 今回策定した「パークマネジメントプラン」は、現在の様々な社会的課題に対応した都立公園の取組み姿勢を示すものとして、分かりやすい言葉で具体的に、あらゆる施策が網羅的に記載されており、都民の期待に対して十分説得力のあるものである。   | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 2                      | パークマネジメントマスタープラン（案）については概ね理解賛同できた。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 3                      | 全体的に重要なことをおさえてあり、良いプランだと思う。   | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 4                      | 社会状況の変化、未来予測、都民ニーズを踏まえた公園管理運営方針が示されていると思う。各施策も都民目線で考えられていると感じる。   | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 5                      | 本改定案の趣旨・目指す姿・パークマネジメントの方法論について、賛同する。「脱炭素」「ウェルビーイング」「インクルージョン」などの新たな価値観を都市公園のマネジメントの在り方に組み込んでいると理解した。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 6                      | 目的（概要）としては異議はない。ただし、実現のためにはもっと詳細な内容と実現のための方法を読みたいと思う。   | 本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。本プランで示した都立公園全体としての目標を実現するための、各公園における取組方針については、公園別マネジメントプランで定めてまいります（p59）ご意見は、参考とさせていただきます。  |
| 7                      | 全体的に語られている理念や数値のほとんどには間違いはないのだろうし、社会情勢の変化を捉えてどのように変えていくべきかについて考えた結果を記述・主張しているものとして理解できる。そのような基本的な理念や方針を歪めてしまう場合があるのは関わる公人、私人、巻き込む民間企業や団体など様々な関係者が良心無く利益を求めて、公益というもの、公園という公共空間が主権在民たる都民一人一人の選択の自由と権利を最大限に保障することを忘れて、私利私欲に走り、理念も恥も忘れ、法を恣意的に運用し、これからの公園がどうあるべきかということについて独善的な考えを押し付けて都民の公園とのかかわりにおける自由度や選択肢を減らすばかりか、都民を公園という場で購買する消費者とみなしてお金を取ろうという様々な商売に利用しようとする場合があるからではないかという気がする。<br><br>本当に絶望的な気持ちにならざるをえない東京都の現状であり、そんな中で公園施策だけがまともになされるとい期待は持てない。早く首長が交代し、良心ある人が、本当に都民の立場に立ってものを考えられる人が、官吏たちを正しく導いて、お金には替えられない本当の豊かさを教えるような公園の姿を維持するようになってくれる未来が来ることを願うばかりである。 | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 1章 パークマネジメントマスタープランの改定 |   |  |
|                        | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 8                      | p4：第1章「1. 都立公園の役割」の文中「100年先を見据えた…」という書き出しのもと、新たな緑のプロジェクトを牽引していく役割を記述しているが、令和5年には都市公園制定150年という歴史を経ながら発展的に発達してきた…という経緯を加筆し、公園は常に時代のニーズに柔軟に応じてきたということと合わせて、今後の公園の進化させていくことへの理解を促すと良いのではないか。  | 都立公園が様々な役割を果たす都民生活に必要な不可欠な都市インフラであり、多くの都民に親しまれていることを記載しています（p3）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p3に、「～都民生活に必要な不可欠な都市インフラです。最初の都立公園開園から150年を迎えた令和5年度末までに現在までに84公園、2,065haが開園し、時代のニーズに対応しながら、現在までに84公園、2,065haが開園し、豊かな緑を育み、多くの都民に親しまれています。」と下線のとおり追記しました。 |
| 9                      | p3：冒頭のところで、p.21にある目指す姿をもっと端的に伝えると良い（例：「公園をもっと身近な場所に、使える場所に！」など）。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 2章 これまでの取組状況        |   |   |
|---------------------|---|---|
|                     | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 10                  | p9：かいばりについては、弊害も指摘されているので実施後の経過を記録し、検証を行ってほしい。  | かいばりの実施後はモニタリングを行い、検証を行っています。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 11                  | p8：明治公園は公園とは思わない。商業施設だらけの空間に芝生を張り、僅かな苗木の植栽があれば公園とする方針は明らかに間違っている。上野公園も、いつの間にか噴水が消えて広場になり、幼少時からの記憶が間違っていたのかと混乱した。目の保養が出来る空間ではなくなり残念で仕方がない。   | 明治公園はみどりと水景観を創出するとともに、地域の賑わいを創出することを目指し、整備を行いました。上野恩賜公園は、公園に蓄積された豊富な資源を活かし、文化・芸術、歴史、水とみどりを体感できる、さらなる魅力に溢れた「文化の森」として再生するため、再整備を行いました。なお、噴水の撤去は行っておりません。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 12                  | p8：「1. 都市の魅力を高める公園」「2. 高度防災都市を支える公園」で森や池の整備が重要だと思う。   | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 13                  | 項目「都市公園の魅力を高める」公園内のカフェについて<br>カフェの座席・テーブルは商品購入者だけが利用できるようになっていて。私は外出時には自前のコーヒーを持っていくので、カフェの座席・テーブルを使えなかった。今後は商品を購入しなくても座席・テーブルを利用できるようにしてほしい。例えば、サンドイッチ持参の家族連れが飲み物だけ購入することもできれば、気軽に都立公園に出かけようと思えるのではないかな。 | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 3章 都立公園を取り巻く社会状況の変化 |   |   |
| 1. 緑の状況と生物多様性       |   |   |
|                     | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 14                  | p13～p18：第3章都立公園を取り巻く社会状況の変化<br>本章の内容に、国内外の動向など最新情報が記載されていない。特に「グリーンインフラ」「ネイチャーポジティブ」といった文言については、記載すべきと考える。<br>p21：第4章 2040年代の都立公園の目指す姿<br>前述（第3章）での追記を受けて、「グリーンインフラ」「ネイチャーポジティブ」の文言を組み込んでもらいたい。           | 都立公園が都民生活に必要な不可欠な都市インフラであること（p3）、更なる生物多様性の確保を進めていく必要があること（p14）を記載しています。いただいた御意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、「さらに、令和4年、ネイチャーポジティブの実現に向けた世界目標が設定され、海外都市においてはグリーンインフラの取組が行われるなど、世界的にも自然環境と都市機能の調和がこれまで以上に重要視される中で、都立公園においても取組を強化し、これらに寄与していくことが必要です。」と下線のとおりに追記しました（p14）。 |
| 15                  | p14：生物多様性に関しては、2030年までに自然を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現が期待されている中で、今回の計画期間において、東京の緑においても東京グリーンビズにもある宣言を意識したうえで、より積極的な取組みが求められるところではないか。  |   |
| 16                  | p14：第3章「1. 緑の状況と生物多様性」の文中、「東京の緑を担う…、緑の量的な底上げと質の向上を図っていく必要がある」という記述について、公園の緑のライフサイクルや緑を取り巻く環境の変化等にも対応しながら進めていく必要があるという観点についても述べると良いのではないかな。  | 都立公園を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、2040年代の都立公園の目指す姿を定めています（p21）。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 17                  | p14：みどりの量と質の、具体的内容が分からない。都は、緑の量を面積で測る方法を採用しているそうだが、それでは明らかに正確性に欠ける。また、多摩地域や島嶼の生態系は複雑なバランスの上に成り立っている生物多様性であり、整備による悪影響は取り返しのつかない多様性の低下に繋がるため、最低限の整備といっても開発し過ぎるきらいがあり、手を入れない事を強く望む。                          | ご意見は参考とさせていただきます。   |

| 2. 気象状況の変化や風水害・地震への対応について |  |  |
|---------------------------|--|--|
|                           | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 18                        | 今後10年の気候危機について真剣に考える時である。  | 都立公園を取り巻く社会状況の変化として、温室効果ガスの増加に伴う世界の平均気温上昇やヒートアイランド現象、気候変動に伴う風水害の頻発化・激甚化について記載しています(p14、15)。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 19                        | 3都立公園を取り巻く社会的状況の変化<br>樹木の二酸化炭素吸収・固定源への期待が書かれているが、神宮外苑再開発に伴う樹木伐採に関して東京都公務員が50年以上昔の古い誤った知識で答弁をしており、どこまで科学的な先端の知見を持ってこの問題に取り組めるのか疑問である。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 20                        | p14：気象状況の変化や風水害、地震への対応について<br>まとまった緑の創出に寄与することが必要とあるが、現在の各公園内の緑を保全しさらに捕植することが重要。既存の大きな樹木は根を張り、災害時は倒れにくく、雨水の排水機能も自然の力で対応している。コンクリートで思い通りに水を通そうとすることこそが災害を生み、治水ができない状況を作り出す。地震についても同様で今生きている既存の樹木の根の土を掴む力は重要な役割を果たす。移植した樹木は根を張るのに時間がかかり、災害時に想定した結果を得られるとは考えられない。 | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 21                        | p15：倒木対策と言うが、樹木医、専門家の意見が、都や企業の言い分を、そのまま通す。信じられない。アセスのやり直しを。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 3. 健康への意識や屋外空間ニーズの高まりについて |  |  |
|                           | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 22                        | p17：わざわざ、健康づくりのイベントやプログラムはいらぬ。誰でも気軽に使えると、矛盾している。<br>公園で仕事は、おかし。室内の方が、快適。カフェでも、ネット完備。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 23                        | p17：東京20大会を契機にはなくてよい。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 4. 歴史文化の保全活用と観光の推進について    |  |  |
|                           | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 24                        | p18：再開発で検討されているかのような、写真左のリトルアイランドの様な場所は造らないでほしい。   | リトルアイランドの写真は、公園が観光地となる事例として掲載したもので、このとおりの公園を整備していくということではございません。ご意見は参考とさせていただきます。                            |
| 25                        | p18：ヘザウィックの建築は公園に馴染まない物。コンクリートの基礎で永続的でなく、レガシーの蓄積に繋がらないのではないか？  |  |
| 26                        | 3都立公園を取り巻く社会的状況の変化<br>歴史文化の保全活用と観光の推進について、観光資源の価値をどこまで理解しているか疑問。日比谷公園の再開発は日本最古の公園をぶち壊すという暴挙。資源=いかに金を儲けるかの視点でしかないように感じる。心身の健康づくりに関しては、大きな街路樹がある街ではうつ病患者が少ないという調査が出ている。精神面の健康には日比谷公園や神宮外苑のような100年を超えた樹木の存在が欠かせない。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 4章 2040年代の都立公園の目指す姿 |  |  |
|---------------------|--|--|
| 都立公園の目指す姿について       |  |  |
|                     | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 27                  | p21：「2040年代の都立公園の目指す姿」を「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」と設定したことに賛成する。   | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 28                  | この「パークマネジメントプラン」は、都民向けであると同時に、今後の都公園緑地部自身の政策指針となるものでもある。その点から考えると、本来都の公園緑地行政として取り組むべき、従前より課題となっている大都市東京の構造的諸問題に果たす役割に関する記述が少ないことが気になる。例えば都立公園を核とした緑のネットワークの形成や環状7号線沿いの木造密集住宅の改善、豪雨災害・首都直下地震・津波に向けた取り組みなど、都立公園内の問題だけでなく都市計画、環境、道路、河川、区画整理、区市、民間再開発などと連携した施策の展開まで、困難な課題に対して少しでも踏み込んだ役割・姿勢が見られたら、なお良いと思う。 | 都立公園は多様な機能を持つ都市の資産であり、都市が抱える様々な課題の解決に寄与していくことが必要であることを記載しています(p21)。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 29                  | 3 都立公園を取り巻く社会状況の変化について、公園の社会的役割は、「癒しの場、遊び場」から「社会課題解決の場」にシフトしている。「癒しの場、遊び場」というアプローチからのパークマネジメントだと、どうしても実態や社会ニーズからズレていく。「公園は社会課題解決の場である」と言い切ってしまった方が、その後の施策への落とし込み整合性が取れると思う。  | 都立公園は多様な機能を持つ都市の資産であり、都市が抱える様々な課題の解決に寄与していくことが必要であることを記載しています(p21)。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 30                  | 公園とはどうあるべきかの哲学がなく、さまざまな企画が乱立した矛盾だらけのプランで、とてもマスタープランと言えるものではない。不動産業者、コンサルタント等、儲けたい側の意見ではなく、造園学の専門家と共にまずは公園とは何かの哲学を見出し、ほしい。稼げる公園ではなく、あるべき姿の公園を目指したマスタープランを作ってほしい。その上では、施策11にあるように都民の声をもっと集める努力をしてほしい。インターネットを利用した呼びかけおよび、個人からの意見の収集はICTが進んだ現在では可能である。  | 都立公園とは東京の緑の骨格を形成するとともに、多様な機能を持つ都市の資産であり、都民のかけがえのない財産であると考えています(p21)。本マスタープランでは、2040年代の都立公園の目指す姿として、「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」の3つの姿を定めています(p21)。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 31                  | 5 目指す姿の実現に向けたマネジメント<br>マネジメント1、2と3は矛盾している。多様なニーズとは何か？公園で稼ぎたい、イベントをしたいのであれば、現在の公園環境に手を加えざるを得ない。何が目指す姿なのか明言していないので、イメージ先行。どちらとも取れる提言は物事をはぐらかしており、ここからは都民は有益な情報が得られない。  | 本マスタープランでは、2040年代の都立公園の目指す姿として、「豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園」「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」の3つの姿を定めています(p21)。ご意見は参考とさせていただきます。   |

| 東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園について |  |  |
|------------------------------|--|--|
| 意見の概要                        | 都の考え方  |  |
| 32                           | <p>4 国際観光都市としてとあるが、先進国としての観光都市を目指すのであれば、文化歴史を全面に押し出すべき。歴史ある神宮外苑や日比谷公園を現在の形で維持するべき。景観の価値についてももっと重視するべき。日比谷公園、神宮外苑だけを保全しても、周りに超高層ビルが立ち、上空を塞ぐならばそれはチグハグな印象を与え、日本の経済力が劣化したことを象徴することになる。あえてひらけた空間をオープンスペースというのであれば、広々とした空をオープンスペースとすべき。しかしながらもしも、発展途上国としての国際観光都市を目指すならば、80年代に日本人が安く物が買えるからと東南アジアに行ったように、安物が買えることを全面に押し出したら良い。稼げる公園は後者である。</p> | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園について  |  |  |
| 意見の概要                        | 都の考え方  |  |
| 33                           | <p>p9：第2章「4. 豊かな生活の核となる公園」の文章冒頭の「スポーツや…」について、「スポーツや健康、…」として健康から想起されるWell-beingへつながる取り組みについて入れても良いのではないかと。</p>  | <p>本プランでは、2040年代の都立公園の目指す姿の1つとして、「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」と定めております(p21)。ご意見は今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。</p>                             |
| 34                           | <p>都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園とは何を指すのか？公園そのものが「人々の憩いの場」を目的にしている。キラキラした言葉の羅列よりも公園のあるべき姿（本質）に立ち戻ってほしい。</p>   | <p>「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」として、誰もが心地よく過ごせる使いたくなる空間となり、人々の交流を育み、自分らしく生き生きとした日常生活の実現に寄与する公園を目指していくこととしています（p21）。ご意見は参考とさせていただきます。</p> |
| 35                           | <p>p49：サードプレイスとなる空間<br/>事例としてリトルアイランドが提示されるなど、都立公園もさらに利用しやすい公園になっていくと期待される内容となっている。ちょっとしたサービスにより公園はより楽しい空間になってくる。これからの公園利用が楽しみである。例示の写真ではないが、ニューヨークのブライアントパークでは、移動可能な軽量チェアの設置が始まりで、公園を身近なくつろげる空間としての利用が始まったと言われている。管理する公園から利用される公園の転換がさらに進んでもらいたい。</p>   | <p>2040年代の都立公園の目指す姿として、誰もが心地よく過ごせる利用したくなる空間を目指していくこととしています（p21）。ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。</p>                                     |
| 36                           | <p>3 都立公園を取り巻く社会的状況の変化<br/>オープンスペースという言葉も、東京都は誤解をしているようだが、これは視界が開けている＝イベントをしやすい芝生やコンクリートの空間、ではなく、誰もが子供や老人、経済的困難を抱える人も利用可能という意味でオープンスペースであるべき。新たなニーズというのが金銭を払ってのイベントであるならば、クローズドな公園となり、東京都として運営する意味はない。</p>   | <p>2040年代の都立公園の目指す姿として、年齢や、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが心地よく過ごせる利用したくなる空間を目指していくこととしています(p21)。ご意見は参考とさせていただきます。</p>                            |

| 5章 目指す姿の実現に向けたマネジメント |  |  |
|----------------------|--|--|
| マネジメント全体について         |  |  |
|                      | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 37                   | 具体的な施策について、基本的に良いと思った。ただ、これだけ充実した内容を盛り込んだからには、それぞれの施策を進めるだけの公園管理費など予算の確保をお願いしたいと思う。公園管理者の自主事業費や、ボランティアなど無償のマンパワーに頼りすぎた施策の実現は不可能と考える。   | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 38                   | マネジメントの3つの視点「まもる」「ふやす」「かえる」が良いと思った。シンプルかつ訴求力があり、公園の一般利用者にもわかりやすい内容立てだと思う。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 39                   | p25：「まもる」「ふやす」「かえる」について、これから目指す公園・緑地の姿がよく表現されており好感が持てる。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 40                   | 現存の公園を破壊するのではなく、現存の公園の歴史、文化、趣きを尊重し公園の整備、樹木の適切な剪定、ケアに留めてほしい。<br>経済活動を盛り上げるために公園をドラスティックにいじる、変えるなどは言語道断、経済活動を行なう施設などもはや東京に溢れかえり余るほどである。<br>自然を破壊し、樹木を伐採して施設を新たに作るなどまさに時代遅れの開発としか言えない。<br>これからの開発は、なによりも自然保護が最優先される計画へとならなければならない。<br>今公園に求められているのは単なる整備なので、計画と呼ぶほどのものは必要ない。その分の資金は教育福祉に回してほしい。<br>壊して利益を得る、スクラップ&ビルド、PFIに強く反対する。 | 都立公園の目指す姿の実現に向けて、まちや人々の暮らし等の変化を踏まえ、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ都民ニーズを踏まえたアップデートに取り組んでいくことが必要と考えております（p25）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 41                   | p25：まちづくりの核とあるが、再開発に絡めるという意味合いであれば公園を商業施設に変える事になるので違を唱える。公園は何も催事をせずとも人が来て賑わっているので、新たな施策は不要。まちとは別の空間だからこそ公園の意義がある。  |  |
| 42                   | p49：楽しみ方を変えるとあるが、変えなくていい。傲慢である。  |  |
| 43                   | 率直に言って、全般的に目下進行中の日比谷公園破壊の延長と認識した。<br>井の頭公園の無料ゾーンは民度の低い人間が大量にいて単なる盛り場となっている。<br>公園を人が集う場所と捉えること自体に異議がある。インバウンドは鬱陶しい。<br>都立公園は身近でヒト以外のイキモノやビル街以外の光景に出会える大切な場所と私は認識している。<br>随分前に西部事務所の某職員が「人が来なければ必要ない」と言っていたが、それが都庁のスタンスなのであろう。  |  |
| 44                   | p25：都民のニーズというなら、公園に、観光、にぎわいは不要。広く親しまれる公園。真逆の方向に進んでいる。  |  |
| 45                   | ブラン全体に、演出指向が強すぎである。高齢化社会なのにイケてることを強要されても、高齢者は来ないし、若者は金がない。<br>官製イベントなんか若者にはまず間違いなく面白くない。住宅地の公園で花の演出するとか、狙いがなく思いつきでやっている。<br>外国人がインスタを撮りに来て、踏み荒らされて、住宅地なので金が落ちないという結果になるので、思いつきはやめるべきだ。<br>公園は基本的に、普段着で来てのんびりする場所である。高齢者も障害者も排除しない雰囲気が求められる。イケてなくていいし、むしろそれが必要な場所である。   |  |

| マネジメント全体について |   |  |
|--------------|---|--|
|              | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 46           | <p>第一章について</p> <p>都民が快適に楽しく、安心して過ごせる憩いの場、多様な生き物の生息空間、災害時の避難場所。緑の拠点として重要な役割とあるが、現在の公園施策では民間企業との利益誘導の形しか見えない。なぜ公園に賑わいが必要なのか。様々な都民や来園者がいてそこで様々なその人個人の楽しみ方をしているはず。画一的な整備はその楽しみ方の間口を狭める。</p>   | <p>都立公園の目指す姿の実現に向けて、まちや人々の暮らし等の変化を踏まえ、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ都民ニーズを踏まえたアップデートに取り組んでいくことが必要と考えております（p25）。また、ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供することとしています（p43）。ご意見は参考とさせていただきます。</p> |
| 47           | <p>p8：「新たな魅力や賑わいの創出」について、Park-PFI方式の乱発は、芝で覆われた明治公園のような公園（日比谷公園もそうなのか）や地面がコンクリで覆われわずかな植栽しかない公園が増える危険がある。コンクリはキッチンカーなどの業者には都合が良いが、保水力が落ち、ヒートアイランドを助長する。「にぎわい=儲かる」という発想ではなく、「癒し」「ゆとり」というコンセプトを全面に打ち出してほしい。公園に金儲けを持ち込みすぎないでほしい。公園はみんなのものである。</p>  |  |
| 48           | <p>マネジメント1.（守る）都市の環境や安全、歴史と文化をまもる。</p> <p>常に感じている行政の決まり文句だが、今日の現実はいかがなものか。神宮外苑は都立公園ではないが、公共福祉を第一義としておよそ100年前に、先進国に劣らないものをという熱意を込めて、造られた公共的な公園である。歴史と文化を守るのは当然すぎるくらいに当然なことである。うたい文句だけにしないでほしい。日比谷公園の実情はどうなるのか？日本で初めてできた西洋式の名園である。工事をストップしてほしい。うたい文句と一致させてほしい。美辞麗句に終わらないで、施設の改修も、立派でなく、素朴、賑わい創出のための営業店はなくし、自然・素朴・人々の安らぎ、静寂・憩いを第一主体に置いたものにしてほしい。</p>   |  |
| 49           | <p>マスタープランを全体を通してみた時、そこに現在都立公園に親しみをもち利用している利用者の姿はないと感じる。概要版の1には利用者の視点にたった取組を進めると記載しているが、2040年代に都立公園が目指す姿を描いている今回のマスタープランは現在都立公園を大切に想い利用している利用者を排除しているようにみえる。</p> <p>都は令和4年度に都政モニターアンケートにより都立公園の利用目的や期待する役割のアンケート調査を行っている。それによると公園利用の主な目的は散策や季節の自然を楽しむ、のんびりと過ごすことが圧倒的な上位を占め平成14年度に行った同様のアンケート結果とほぼ変わっていない。これは都立公園の本源的価値が散策や自然を楽しむ、静かに過ごす場所の提供にあるといえるのではないだろうか。一方、今回のマスタープランで強調されている公園のあり方はにぎわい創出や商業的な楽しみ方を押し付けるものであり、静かに過ごしたい、自然を楽しみたいという既存の利用者にとっては居場所を奪い排除されるような残念な案となっているといえる。</p> <p>多様性を重視、都民ひとりひとりのウェルビーイングなどの言葉を使っているが、にぎわい創出や笑顔を増やすというキャッチコピーのもと、公共のcommonsである都立公園を無理にイベントや商業用の広場に作り替えるようにみえる。公園は金もうけの道具ではない。都心部で自然豊かな公園を自然豊かなまま保全することが、環境に配慮した持続可能な公園のあり方ではないか。都内にはにぎわいあふれるスポットがすでに数多くある。都内各地の再開発によりできた超高層ビルの横の緑地、広場などイベントスペースや賑わいの場所は多々あるわけで、都立公園が民間と同じことをする必要はないと考える。都立公園は都心で貴重な緑を提供したり、散策したり静かに過ごすことができる場の提供というところに価値をおくべきで無理に公園のあり方を変えようとせず、変わらない姿を維持することをパークマネジメントの目的とすることが持続可能な未来にふさわしい。樹木の伐採、移植をして芝生広場やキッチンカースペースなどをつくることは自然豊かな都立公園の価値の棄損となるため、そのような計画があれば見直しを行うべきである。</p> |  |

| マネジメント全体について |   |  |
|--------------|---|--|
|              | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 50           | p25：現在の都立公園は十分近隣住民や来園者へ必要とされており、大きな工事を伴う再整備は必要ないと考える。公園は大学の研究対象になっている樹木や、歴史的背景のある樹木、史跡など豊富に抱えており、その財産が、民間企業が開発に加わることでどこまで大切に扱われるのか、歴史的背景をどこまで大切にしてくれるのか、甚だ疑問である。公園やそこにある緑は更新していくものではなく、育て保存していくものである。民間企業との利潤追求型の再整備は公園の没個性化を招き、海外からの来園者への魅力作りも意味を失わせる。 | 都立公園の目指す姿の実現に向けて、まちや人々の暮らし等の変化を踏まえ、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ都民ニーズを踏まえたアップデートに取り組んでいくことが必要と考えております（p25）。<br>取組の推進にあたっては、都が指定管理者等への指導、監督を行い、実施していくこととしています（p60）ご意見は参考とさせていただきます。                   |
| 51           | マスタープランで検討されている、改変事項の大半は本来公園以外の場所・空間にすでに存在している機能である。それをなぜ公園に導入する必要があるのか、そこから再検討し都民への説明が必要である。   | 都立公園の目指す姿の実現に向けて、まちや人々の暮らし等の変化を踏まえ、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ都民ニーズを踏まえたアップデートに取り組んでいくことが必要と考えております（p25）。<br>本マスタープランは、パブリックコメントを経た東京都公園審議会による「都立公園の整備と管理のあり方について」の答申を踏まえ策定しています。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 52           | p39：公園でのマルシェと称した地元からではない露店業者による市や照明デザイナーや業者による過剰な光の演出を背景としてにぎわいの創出にも懐疑的であり、p41にあるような公園でバーベキューをしたいというような欲求も持たないので、そういうものを公園に求めている人がどのくらいいるのかを示す調査資料を示してほしい。  |  |
| 53           | p4、p25：第1章<東京グリーンビズ>の説明「まもる」「育てる」「活かす」と、第5章「まもる」「ふやす」「かえる」のつながりについて、第5章側冒頭の文書に示せると良いのではないか。また、概要版でもその関係性を示せると良いのではないか。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 54           | p25：「まもる」について、内容は生物の生息空間の創出や避難場所の確保など、守るよりも創出するといった内容も多く盛り込まれている。これからやらなくてはならないことでありもっと積極的に進めてほしい内容であると思うが、「まもる」だとちょっと後ろ向きな響きを感じる。攻めの姿勢を出すためには、並びとして「ふやす」「まもる」「かえる」としても良いと思った。提案させていただくならば、「まもる」も大変良いが「いどむ」でも良いかと思う。                                    | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 55           | 公園をマネジメントすることに反対する。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |



| マネジメント1「まもる」について |  |   |
|------------------|--|---|
| 意見の概要            | 都の考え方  |   |
| 56               | <p>公園が本来果たしている機能や自然に対する配慮が十分ではないように思う。昨夏は都心でも35℃超えを記録する日が何日も続き、ヒートアイランド対策は喫緊の課題となっている。都立公園が樹木を増やすことで木陰をつくり地面の温度を下げる効果も期待でき、ヒートアイランド対策にもなるのではないかと。それにもかかわらず、樹木を増やすより公園内の樹木を伐採或いは移植してイベント用のスペースをつくり樹冠被覆率を下げるような計画が都立公園において多くみられるのは時代の流れにあてはまらないのではないか。マスタープラン案からは都立公園をイベント利用するという意志が強くみられるが、公園の自然、生物多様性の意義やヒートアイランド対策、癒しの効果などは考慮されていないようにみえる。都立公園の貴重な自然環境、生物多様性について今後持続可能な緑の環境を守り育てるためには公園の整備に際して環境影響評価を採り入れるべきである。東京都が率先して公園に環境影響評価を採用することで、都市部での自然環境を守り、気候変動にも備えることにつながるだろう。</p>                         | <p>クールアイランドを形成するまとまった緑の創出に寄与し、生物多様性の確保を進めていく必要があると記載しています（p14）。これらをふまえ、目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承するとともに、公園が有する緑とオープンスペースがもたらす憩いの場の創出や生物多様性保全といった多様な機能を守り、さらに高める取組を進めていくこととしています（p26）。ご意見は参考とさせていただきます。</p> |
| 57               | <p>p13、p14：緑地の充実度、緑の量的な底上げと質の向上に関して<br/>緑地の充実度は40位とある。神宮外苑や日比谷公園のまとまった緑を伐採、移植することでさらに失われることになる。芝生の広場ばかりになった公園の緑率は確保できても、生態系保全や日々、都民や来園者がくつろぐ場所は失われる。芝生にして木陰をなくす施策は猛暑の中で公園を利用する人々を激減させることになる。現在の緑を維持し、足りなければそれに植樹を行い緑の適正な手入れを望む。</p>  | <p>目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承するとともに、公園が有する緑とオープンスペースがもたらす憩いの場の創出や生物多様性保全といった多様な機能を守り、さらに高める取組を進めていくこととしています（p26）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 58               | <p>p15：多様化する社会や次世代を担う子供への対応に関して<br/>子どもたちが楽しく元気に遊び、とあるが、今の遊具で子供たちはそれぞれ工夫し、遊んでいる。場所によっては巨木が木陰を作っているところも少なくない。その巨木を伐採し、なくすことで木陰はなくなり、真夏の炎天下に子供が戸外の遊具で遊ぶことができるだろうか。公園にはスケートボード場は必要ない。都民や各来園者のそれぞれの楽しみ方を優先するならば、現在の公園を維持管理するのが望ましい。</p>  |   |
| 59               | <p>今ある木を伐り倒してゆくのはやめてほしい。綺麗なものをなくしてべらべらのイベントスポットにするのはやめてほしい。</p>  |   |
| 60               | <p>p8：Park-PFIによる公園整備の例として明治公園が取り上げられているが、昨今、PFIの弊害をよく耳にする。一度作った公園について（既存の公園も含む）企業側の都合だけのデザイン変更、特に樹木の伐採を制限すべきではないか。樹木はCO2吸収の観点から樹齢を考慮せず本数を増やせば良いというものではない。</p>   |   |
| 61               | <p>異常気象が世界中を覆う中、緑を増やすという考えは多いに結構だが、今ある緑を無くしてまで公園などの改造をするのはやめてほしい。特に神宮外苑、日比谷公園の改造を今すぐやめてほしい。慣れ親しんだ日比谷公園がブルドーザーに壊されていく様子は悲しくて仕方がない。きれいな商業施設と変わらない緑は、必ずしも外国の方が求めているものではないと思う。むしろ日本らしい、ほっとできる地元の緑を残すために力を注いでほしい。</p>   |   |
| 62               | <p>日比谷公園や浜町公園など、都の政策により樹木が伐採されているのを最近見聞きし、理解しかねる思いでいる。<br/>たとえ仮の敷地を確保するためとしても、そのために樹齢100年ほどの木々を伐採する。<br/>オリンピックの際のパブリックビューイング会場確保のために、代々木公園や井の頭公園の木々も切ろうとした、その感覚はNY、ロンドン、バンコクなども積極的に植樹し、緑被覆率を上げようとしている世界の流れに全く背くのではないかと。<br/>芝生だけでは日除けにならず、近年灼熱の東京で、高木の日陰のない公園や広場には子供を連れて行けない。<br/>カナダバンクーバーの友人が心身の健康増進のためShinrin-yokuによく行っていると聞いていた。<br/>当の日本では、森林浴に行ける場所は特に東京では限られているのに、公園がショッピングセンターようになってきている。<br/>自然教育園に「都心に残された自然を大切に」という石碑があった。<br/>都の公園に対する姿勢は、この石碑とも、近年一つ覚えのように唱えるだけ唱えているSDGsとも、全く反するものと思う。</p> |   |

| マネジメント1「まもる」について |  |  |
|------------------|--|--|
|                  | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 63               | 都心公園（日比谷、上野など）には変な手を加えるべきではない。歴史や伝統や設置理念を理解し、なるべく自然で静かな状態を100年先にまで残すべき。昨今の日比谷公園の破壊は由々しき事態、即時中止、もとの自然にもどしてもらいたい。広場と公園は違う。   | 目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承するとともに、公園が有する緑とオープンスペースがもたらす憩いの場の創出や生物多様性保全といった多様な機能を守り、さらに高める取組を進めていくこととしています（p26）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 64               | p4：緑を守るとは、嘘つき。緑は減る。  |  |
| 65               | 近隣の大きな芝生の広場では、人々が思い思いの過ごし方をしている。ランチやお茶をしたり、ボール遊びをしたり。子供は走り回っている。<br>余分な施設を作るよりは、緑を最優先にし、緑の分量が多い公園をお願いしたい。  |  |
| 66               | p1～:パリアフリーや活力の名のもとに、人工的な場所にするのはやめてほしい。パリの凱旋門の周りに樹を植えているのを知っているか？先進国は生態系を守る方向に推移している。企業による人工物は要らない。   | 目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承するとともに、公園が有する緑とオープンスペースがもたらす憩いの場の創出や生物多様性保全といった多様な機能を守り、さらに高める取組を進めていくこととしています（p26）。また、都立公園の緑については、将来にわたり公園利用の安全・安心を確保するとともに、樹木が健全に生育し、多様な役割を効果的に果たすことができるよう、更新も含めた維持管理を計画的に行っていくことが必要と考えています。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 67               | 全体を通して感じたのは、再整備を一事業者が行うことによる公共性の低下と生態系保全の姿勢の低さ、歴史を塗り替えようとする行為。公園整備に対して掲げている目標との間の真逆の内容しか読み取れなかった。<br>今ある緑を大切に、育ててきた環境を大切にするのであれば、「緑の更新」は行わず、さらなる移植をすればいいと考える。子供にも雨風の環境災害にも土や樹は必要不可欠である。<br>大きく問題になっている、葛西臨海公園も、日比谷公園も、神宮外苑も緑の更新など必要ないほどの緑の量である。生態系も出来上がっている。そこに手を加えずに、他地域の緑の保全や増やす方法はないのか。緑の飛鳥は出来上がっている。あえてそれを壊す必要は、生態系保全の観点からも災害の観点からも自然を身近に関わる人間本来の能力から考えても、どこにもない。<br>まして、訪れる人から安心できる場所を奪うことは公共性に反している。<br>災害対策には土に根を張る樹木は大切である。避難所としても、災害時の荒れた状況での精神的よりどころになるのも自然の緑の力である。そこを忘れての再整備計画、このパークマネジメントマスタープランには反対である。 |  |
| 68               | p21：東京はもともと水の町で川が町のいたるところを流れ涼をもたらしていた。その川を埋め立て、涼をとれなくして公園の緑まで伐り、緑の更新と称して植樹するのは、都民も来園者も望んでいることだろうか。もともとの土壌を生かした再整備を望む。東京の魅力とは各公園の持つ歴史的背景や、史跡、育った緑だと思う。それらをないがしろにした再整備には反対。  |  |
| 69               | 先人が造り上げてこられた町並みをそして歴史を守る意志が感じられない。それどころか守り育てていくべき公園を破壊している。行政によるこれ以上の環境破壊は即刻中止してほしい。   | 目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承するとともに、公園が伝える東京や地域の歴史や文化を守っていくこととしています（p26）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 70               | 施策9:施設をかえる<br>公園は、緑がいっぱいあって、憩いがある今の東京都の公園は素晴らしいと思う。<br>企業とコラボしてイベントを行うのは、他にも沢山場所があるので、公園は今のまま、公園として存続させてほしい。特に木を切るような変革は改悪でしかない。地球温暖化への政策として真逆の政策である。<br>今行っている、日比谷公園、浜離宮、神宮外苑等100年掛けて築いて来た先人の努力を壊さないでほしい。戦争でもないのに、自国の自然、文化を壊すなど、都民のためには何の有益な事はなく、特定の企業にしか有益にはならないと思う。負の資産をこれからの子供達に残すのか。真面目に考えてほしい。地域の都民の声を聞いてほしい。  |  |

| マネジメント1「まもる」について |   |  |
|------------------|---|--|
|                  | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 71               | 計画の中では、公園開発、特に商業的なレストランやカフェの設置、イベント等の開催などのボリュームが多い。まずは大前提の緑を守る増やすということが、この計画の趣旨だという事を示すべき。  | 目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承すること（p26）、東京における緑やオープンスペースの中心的存在である都立公園を拡大し、都市の緑を広げ、育むこと（p39）を記載しています。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 72               | <p>木々の緑と広い青空を仰げるベンチ、噴水…。公園と聞くとまず誰もが思い浮かぶ景色。世界的にも木々の緑を都市の中で増やそうとしていく潮流の中、ぜひ東京にもその流れと同じ方向を向いた都市計画をお願いしたい(スペインやイギリス等)。家々の軒先の緑さえ、戸建て住宅が壊される中でますます消えてしまう現在、公園や道路の街路樹、中央分離帯の植栽、などの価値が高まる。いつかGoogleマップで木々の一本まで数えられる事が当たり前になった時、東京という世界的な大都市を標榜する街において、恥ずかしくないほどの緑の量を都内のあらゆる場所で確保できているべき。そのための施策をしっかりと一つ一つ練り上げていっていただきたいと願ってやまない。緑と土の醸成、それができないならなぜなのか、それもまた都民とかそこに暮らし関わっている人々の中で共有していってもらいたい。</p> <p>たとえばロンドンでは、ある賃貸物件(戸建住宅)には立派な樹齢100年近い柳の木があった。貸主からの条件として、借主はその木をこれまで大切に受け継がれてきた一本の木の歴史を重んじ大切にケアすることを誓約させられたという。一本の木を！日本でだって、かつては緑への畏敬の念をきちんと子供のうちに育ててきたはず。なのに大人になったら、木を切らないでという素朴な願い、木を残したいという素朴な祈りさえもなしく施政者のもとに届けることができずに日々虚しさを抱えて生きていくしかできない日本人の姿と比べて、どれほどの差であろうか。文化の差なのか。教養のあるなしなのか。より良い社会を目指していく社会の一員という感覚はどこへいった。なんのための教育か。平和を願う気持ちすら持たない人ばかりなのか。</p> <p>緑の問題は平和の問題ととても近い。環境が廃れたら人々の心はやがて荒んでゆく。荒んだ世の中とはやはり犯罪や貧困があふれた社会のことだろう。今の施政者がどの方向を向いているのか、疑問に思わざるを得ない。東京では、すでに安心した気持ちで生活するのが以前より難しくなるとあちこちの変化を見て日々感じている。</p> |  |
| マネジメント2「ふやす」について |   |  |
|                  | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 73               | P18：公園の文化を守るのはいいが、新たな魅力とはなにか？公園を観光資源にしないでほしい。都民のものである。  | 多くの人が集まり、にぎわいや世代や立場を越えた新たな交流を生み出すため（p39）、観光資源としての魅力向上に取り組むこととしています（p41）。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| マネジメント3「かえる」について |   |  |
|                  | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 74               | 施策9にバリアフリーの記載がある。広い都立公園内を家族等と楽しむのに、園内を移動する手段を設けてもらえないか。これが10年間のプランであれば、その間に必ず開発が進んでもっと安全で簡易な何かが出来てくるはず。検討の可能性だけでも記載があって良いと思う。   | 目指す姿の実現に向けたマネジメントとして、都民ニーズや利用状況等の変化に的確かつ柔軟に対応し、誰もが使いやすい公園に変えていくこととしています（p47）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p47に「～多くの都民を惹きつけ、誰もが移動しやすく使いやすい公園に変え、ウォークアブルなまちづくりに寄与します。」と下線のとおり追記しました。 |
| 75               | 各マネジメントの施策として、東京の緑を「まもる」「ふやす」考え方はあるが、「かえる」の中にも緑が想起されると良い。p25：言葉の問題かもしれないが、「かえる」の中に緑がないと、緑はかえない（≡樹木は手を入れない）もの、というミスリードにつながらないか（実際は緑も含めた施設や空間、使い方やしくみを「かえる」マネジメントという内容であるはず）。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 5章施策1 緑と環境をまもる  |  |   |
|-----------------|--|---|
| 公園整備による緑の保全について |  |   |
|                 | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 76              | <p>p26：「まもる」マネジメントⅠ(1)公園整備による緑の保全</p> <p>新たな公園整備は「ふやす」マネジメントⅡで記載しているので、ここでは既設公園の樹林地再整備と捉えて記述した方が単的で分かりやすいのではないかと。特に1960～70年代に造成した公園(代々木、水元、光が丘、小金井等)は、当初から完成した樹林をめぐして植栽したために密度の高い植栽となっており、現在では樹木が競って成長し不健全な樹林となっているところが多い。一本一本の樹木が大きく健全に育つような樹林とするためには、間引き伐採等思い切った再整備が必要だということを堂々と提案していくべきではないか。</p> <p>今、神宮外苑や日比谷公園で樹木の伐採が問題となっているが、逆に健全な公園樹木の育成や良好な公園景観の維持・創出を図るためには、計画的・継続的な実生樹木の撤去や既存樹木の間引き・伐採・移植及び更新等が必要なのだとすることを恐れずに説明していくことが重要だと思う。</p> <p>従って「公園整備による緑の保全」は「公園樹林地再整備による緑の保全」と明確にすべきではないか。また、この項では主に丘陵地公園の取組みが記載されているが、丘陵地公園の皆伐更新が必要なように、前述したような区部・都心部の緑の問題と取組みの必要性についても記載してほしいと思う。</p> <p>一行目の文章を次のように変更し、公園の新規整備と丘陵地公園の確保は「ふやす」に移動する。</p> <p>●創出してきた公園の緑を健全に育成するために既設公園の樹林地再整備を進め、健全な樹木の保全管理と良好な樹林景観の創出に努めます。</p> | <p>公園の植栽は、公園利用の安全・安心の確保や樹木の健全な生育のため、除伐等の維持管理も必要であると考えています(p31)。施策1(1)1つ目の記載は、市街地から丘陵地に至るまで、各公園を対象に考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p26に「創出してきた市街地から丘陵地にわたる公園の緑を健全に育成するとともに、公園の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します」、「樹木が健全に生育するよう、管理目標や管理方法を設定し、剪定等の樹木管理や、間伐、下草刈り、更新等の樹林地管理を計画的に行います。」と下線のとおり追記しました。</p> |
| 77              | <p>健全な樹林を維持することを「まもる」で示すのであれば、その中には剪定や間引き、場合によっては若返りのための更新なども必要であり、遷移の進んだ樹林を放置することとは違うということをより積極的に伝えていくことが望ましいと考える。</p> <p>p26：樹林地管理の中で萌芽更新などにも言及されているが、樹木の若返りを図ることは必ずしも破壊ではなく、樹木の機能や生物多様性の回復に向けても有効であり必要な取組であることがもっと強く伝えられると良い。</p>   |   |
| 78              | <p>p26、p29：第5章「施策1 緑と環境をまもる」内に使われている「緑の保全」について、保全＝管理上の適切な移植、伐採等自体も否定する等のこと、とは異なることを伝える必要があるのではないかとと思われる。</p> <p>後述の&lt;都立公園の緑とは&gt;というコラムにおいて、保全の定義がわかるように、まもり、育てる観点での記述を工夫すると良いのではないかと。また、「除伐等」についての理解を得るために、除伐作業前後の事例があると良いのではないかと。</p>  | <p>公園の植栽は、公園利用の安全・安心の確保や樹木の健全な生育のため、除伐等の維持管理も必要であると考えています(p31)。</p> <p>ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p26に「樹木が健全に生育するよう、管理目標や管理方法を設定し、剪定等の樹木管理や、間伐、除伐、下草刈り、更新等の樹林地管理を計画的に行います。」と下線のとおり追記しました。</p> <p>また、維持管理の有無による植栽地の違いについて、p33にイラストを追加しました。</p>   |
| 79              | <p>p26：施策1(1)</p> <p>●樹木が健全に生育するよう、～行います。特に丘陵地公園においては、健全な樹林地を育成するため、ナラ枯れの被害拡大予防にも有効な萌芽更新を計画的に行います。</p> <p>について、管理されていない雑木林ではコナラ等の樹木が大径木化したことで、萌芽更新の成功率が低くなり、幼樹の育成などの手法の方が有効である。</p> <p>また計画的な萌芽更新が目的ではないので、以下のような文章に変更してはどうか。</p> <p>●樹木が健全に生育するよう、～行います。特に丘陵地公園においては、ナラ枯れの被害拡大予防にも有効な計画的な更新や幼樹の育成など健全な樹林地の育成を進めます。</p>  | <p>公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承する取組を進めていくこととしています(p26)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p26に「特に丘陵地公園においては、ナラ枯れの被害拡大予防にも有効な萌芽更新や幼樹の育成を計画的に行います。」と下線のとおり追記しました。</p>   |
| 80              | <p>p30：施策2 安らぎを守る(2)植栽の計画的な管理の推進に関して</p> <p>植栽管理の必要性、樹木等の生理などについて知識を普及していく必要があると感じる。また、林業分野とも連携するなどして、公園緑地の樹木においても、伐採等による発生材の活用をより積極的に考えていくべきではないか。決して樹齢を重ねた大径木の伐採を許容するものではないが、発生材の日用品等への利用促進が、樹木と生活との結びつきを深めることになると思う。</p>  | <p>緑の保全に向けて、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進していくこととしています(p26)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p26に「雑木林管理等のボランティアや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うことも向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します」、p32に「維持管理の際に生じた剪定枝等の発生材の有効活用に取り組みます。」と下線のとおり追記しました。</p>   |

| 公園整備による緑の保全について |  |   |
|-----------------|--|---|
|                 | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 81              | p45～：「かえる」<br>都市公園は社会教育の場と認識している。以下の内容を追記してほしい。<br>・都市公園を社会教育の場として捉え、教育や文化の発信拠点として活用します。コミュニティガーデン、里山や樹林地保全、ユニバーサルデザイン、資源循環、芸術に関わる講座など、分野を横断した教育・文化の発信基地として活用します。  | 生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進すること（p28）、地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ること（p38）、身近にアートに触れられるイベント等を効率的に実施すること（p52）を記載しています。<br>ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p26に「雑木林管理等のボランティアや樹木診断の体験、 <u>発生材を活用した工作イベント等を行う</u> こども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します」と下線のとおり追記しました。 |
| 82              | p41：多様な過ごし方ができる空間づくりについて<br>遊具や道具を利用するには年齢的に難しい赤ちゃんや幼児のために、自然と触れ合って遊べる自然空間があると良いと思う。<br>小さなこどもたちは草地や森があれば、野の花や木の実、落ち葉などで遊ぶことができる。<br>「森のようちえん」的な自然遊びを推進していくことで、公園の自然資源も多に活用していけると思う。   | 都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供していくこととしています。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p26に「雑木林管理等のボランティアや樹木診断の体験、 <u>発生材を活用した工作イベント等を行う</u> こども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します」と下線のとおり追記しました。   |
| 83              | 雑木林には成長が早い害虫が出やすい樹種が植えられている。虫が出た木から薪にすることで、良質な人工林が維持されてきた。積極的に伐採すべきである。ナラ枯れ多発は、情緒的すぎる森林保護運動に迎合したことも一因だろう。ウッドショックと円安により、木材の供給不安が生じている。奥多摩は地形が急峻なので、搬出が多い樹種には適さない。丘陵地の林業復活の可能性を探ることも必要だろう。   | 樹木が健全に生育するよう、管理目標や管理方法を設定し、剪定等の樹木管理や、間伐、除伐、下草刈り、更新等の樹林地管理を計画的に行い、特に丘陵地公園においては、健全な雑木林を育成するため、萌芽更新を計画的に行っていくこととしています（p26）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 84              | p26：施策1 緑と環境をまもる （1）公園整備による緑の保全●「丘陵地樹林地の保全計画の策定」<br>ナラ枯れによる被害はすでに都内全面的に広がっており、松枯れと同様に被害の対象となるナラ類の大径木の減少を待つことでしか対応はできないと考える。「ナラ枯れ被害拡大の予防にも有効な萌芽更新」という表現には無理があるのではないか？<br>また、記述にある萌芽更新（皆伐更新）を里山環境の保全・維持に用いることは有効であるが、丘陵地全体の管理において皆伐更新だけでは、費用面からも不可能である。個別のパークマネジメントプランでは、公園別整備計画を策定しているが、公園別の樹林地の保全計画はない。<br>本マスタープランにおいて、「管理目標や管理方法を設定し、・・・樹林地管理を計画的に行います。」と記述しているが、丘陵地公園別の樹林地保全計画を策定することを明記するべきである。人為的に更新するべき樹林地と自然の遷移にゆだねる樹林地とに整理するなど、樹林地の保全計画の策定を行うべきである。<br>さらに、これまで丘陵地等の樹林地については、便所など公園の施設管理と同様に、樹林地や植栽地の維持管理が必要であること、適切な管理を行うためにはそれ相当の費用がかかることも明らかにしていく必要があると考える。 | ご意見を踏まえ、公園別マネジメントプランも見据えつつ、植栽管理の計画を策定してまいります。   |
| 85              | p26：施策1（1）<br>●雑木林管理等のボランティアや樹木診断の体験など～～<br>について、樹木診断となるとレジストグラフなどの破壊型の検査がイメージされる。樹木保全の意識を高めることが目的なので、「診断」ではなく「点検」の方がベターかと思う。<br>（訂）<br>●雑木林管理等のボランティアや樹木点検の体験など～～   | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 86              | 施策1：下草刈りについての記述に、刈り方への指針を追記してほしい。「野草の中には、特定の昆虫類の繁殖に適した野草が多くあります。単に野草地を刈るとした表記ではなく、繁殖力の高い外来種などを中心に草刈りを行う」「野草の分布調査」といった表記や、下草への日照を遮りやすい樹木への管理基準などの表記を盛り込んでほしい。   | 本計画は都立公園全体の整備や管理運営の指針について定めるものです。詳細な管理に関するご意見として参考とさせていただきます。   |

| レインガーデンについて |  |   |
|-------------|--|---|
|             | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 87          | p33：レインガーデンも、今ある環境を活かせば、わざわざ工事をする場所は減らせるのではと思う。  | 植栽を適切に管理し、緑が有する多様な機能を十分に発揮させるとともに、さらにその機能を高めるため、レインガーデンなどの整備を進めることとしています（p26）。p27右の写真は、雨水流出抑制機能を備えたレインガーデンの事例です。                                |
| 88          | p26：レインガーデンを目指すならば、写真のような苗木ばかりよりも成熟した樹木の保水力を活用すべきだと思う。   |   |
| 89          | p27：緑をまもるとは、写真左側の美しい森を写真右側のコンクリートと直射日光の公園に変えることなのか？  |   |
| ツリーバンクについて  |  |   |
|             | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 90          | <p>&lt;ツリーバンク&gt;について、</p> <p>移植した後、健康に生育する樹木は少ないのではないかと。国立競技場を新設する際に、膨大な数の樹木を移植した挙げ句、移植後に健康に生育している樹木はない。「移植」という言葉を免罪符にして、都政の愚行を許すつもりは、私個人、つまり都民としては絶対がない。小池百合子はじめ都庁の職員には、都市緑化の知識は「ない」のだから、標語だけを掲げても業務は遂行できないだろう。ツリーバンクという構想自体が、まがいのものである。樹木の保管・移植という、現実味のない予定は構想しないでほしい。とにかく、現在の街路樹を伐採をしないでほしい。建国記念文庫の森を、これ以上伐採しないでほしい。秩父宮ラグビー場の前の樹木を伐採しないでほしい。葛西臨海公園の樹木を伐採しないでほしい。</p>   | <p>樹木に配慮して計画・設計し、支障を回避できない場合に各事業や個々の樹木の状況を踏まえ移植とすることとしています。なお、神代植物公園の未開園地を、ツリーバンク用地として確保しています。</p> <p>ご意見をふまえ、意図が明確になるよう、p27にフロー図を追記いたしました。</p> |
| 91          | p26：ツリーバンク制度で、樹木伐採ではなく移植であるから緑の量的変化もなく問題ないとされれば、開発に弾みをつけるきっかけに成りかねないと危惧する。   |   |
| 92          | p27：移植は失敗することがある。人間の都合で移植など、するべきではない。将来を担う子どもたちに嘘をついている。樹木医等の専門家の意見は信じられない。東京都、企業にとって、都合のいい意見をするバラレている。  |   |
| 93          | <p>p26～：&lt;ツリーバンク&gt;に私は反対する。以下の理由から、標語が優先され、実現性が伴わないと判断するからである。</p> <p>1、都といくつかの企業が共同で行っている、神宮外苑の再開発計画がある。その中で、秩父宮ラグビー場前のイチョウについては、樹木医が「移植不可」と診断しているにもかかわらず、事業者側は「移植を検討」としている。これひとつとってみても、都（または都の事業に協力する一部の企業）の進める企画には、科学的な裏付けが不足する傾向が垣間見える。 2、仮に移植そのもの（つまり、移動させること）はできたとしても、健康に生育する樹木は少ないのではないかと。新国立競技場を建設する際に移植した樹木で、移植後に健康に生育している樹木はあるか。ツリーバンクの構想には、「移植」という語彙があまりに安易に、都民に対する言い訳のように扱われていると考える。 3、「バンク」というが、どこに保管するのか。そこが確保されなければ、実現しない企画である。それとも、たった数本だけ、間に合わせのように移植することを想定しているのか。いずれにしても、疑念を抱くほかない。以上3点を結論づけ、スローガン優先で科学的根拠は皆無の企画と見なす。よって、ツリーバンク構想には反対する。とにかく、現在の街路樹を伐採をしないでほしい。環境の保全を謳うなら、まずは見境のない樹木伐採をやめるべき。安易に「緑」（緑色の面積）という語彙を使用せず、現実的な樹冠被覆率を上げてほしい。</p> |   |
| 94          | <p>p26：萌芽更新について</p> <p>生きている木なら枝葉がだめになっても根から芽を出し、自然に更新される。ツリーバンクで無理な移植を何回も繰り返さずとも、健康な樹木は育つ。そもそもツリーバンクの発想自体が生き物の性質を無視しており、とても賛成できない。そしてツリーバンクを行うというからには苗圃がなければ到底無理で、その場所はどこを選定しているのか疑問だらけの施策である。</p>  |   |

| ツリーバンクについて   |   |
|--|---|
| 意見の概要  | 都の考え方   |
| <p>95 施策1 (1) 公園整備による緑の保全</p> <p>最今、緑の保全（公園樹木や街路樹）が強く望まれている。この中でも特に移植については、対象樹木が樹木医による診断において不適とされても、移植を望む世論が高いのが現状である。</p> <p>移植については、現在「移植適性度診断基準」が明確になっておらず、「移植判定マニュアル」の策定が望まれるが、移植特に大径木は、樹木自体が移植に適性であっても、移植準備工（根回し）や時期・現場状況・運搬の束縛・移植先地の状況、そして樹木自体の重量等、移植での制限される要素が多くある。それにより、移植は選択肢の1つではあるが、樹木医等による適正な調査・計画が必要であり、樹木診断において活着が困難であると判断されれば、伐採そして更新も今後の10年20年後の緑には必要かと思う。</p>   | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>  |
| <p>96 p26：「第5章 目指す姿の実現に向けたマネジメント施策1 緑と環境をまもる（1）公園整備による緑の保全」について。</p> <p>昨年10月に、東京グリーンビズ「東京都の緑の取組」が公表され、「樹木を残す新たな仕組み」が打ち出された。これは、まことに時宜を得た政策である。公園等で育ち、親しまれてきた樹木を、新たな場所へ移植することで、後世へと引き継いでいくためには、移植適性に関する診断基準や手順の設定が極めて重要と考える。この観点から、「第5章 目指す姿の実現に向けたマネジメント施策1 緑と環境をまもる（1）公園整備による緑の保全」に関して、意見を提出する。</p> <p>公園整備にあたり、既存樹木の適切な利用を図るためには樹木移植適性度診断を実施する必要がある。「ツリーバンク」における樹木の受け入れにおいては、すべての樹木を受け入れるのではなく一定基準を満たす樹木を受け入れることで管理費用の適正化と適切な運営実施が可能となると考えている。</p> <p>樹勢の衰えた樹木、幹に大きな腐朽がある樹木は移植作業により倒木・落枝の危険性が高まる。また現場状況により樹木サイズに見合った大きさの根鉢が取れないにもかかわらず移植を行った場合、移植樹木が枯損するという事例が多く発生している。</p> <p>このような事態にならないための事前の診断が移植適性度診断である。しかし現時点において公園樹木の移植適性度診断の基準は明確になっていない。昨今では大規模都市開発における市民の伐採反対運動も頻発しており、移植適性度診断判定基準の策定が早急に必要と考えている。</p> <p>移植適性度診断判断基準については日本国内における学術的発表内容が非常に少ない状況である。また海外の移植適性度判定においても明確な掘取根鉢サイズや移植可否判定基準はない。</p> <p>東京都が世界に先駆けてこれらの基準を整備することは大変意義がある。科学的な知見や国内外における移植事例等の結果を検証し移植適性度の基準をまず策定する必要がある。明確な基準＝「移植判定マニュアル」が無ければ判断の根拠が疑われることになる。明確な基準のもとに信頼される判定を行うために来年度以降にこれらの基準作りに関するプロジェクトが発足することを期待している。</p> | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>  |
| 生物多様性の保全について   |   |
| 意見の概要  | 都の考え方   |
| <p>97 3 都立公園を取り巻く社会状況の変化について、物理的な変化である施設の老朽化は認識されているが、樹木の高木化・老木化など公園内生態系の変化や土壌の乾燥などへの対策も必要である。また、温暖化、グローバル化に伴う外来生物による被害も増加しており、生物多様性に関連する大きな課題になっている。全都的な対策の検討と実施が不可欠である。</p>  | <p>公園が有する生物多様性保全の機能を守り、さらに高めていくこととしています（p26）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p28に「各公園の特色に応じた希少種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。」と下線のとおり追記しました。</p>   |
| <p>98 外来種の駆除推進</p>   |   |
| <p>99 p30：病虫害予防としてカシノナガキクイムシや外来種対策としてクビアカツヤカミキリへの具体的な対応にも触れてもらえると良い。</p>   | <p>健全な樹木林を育成するため、ナラ枯れの被害拡大予防にも有効な萌芽更新を計画的に行うこととしています（p26）。また、公園が有する生物多様性保全の機能を守り、さらに高めていくこととしています（p26）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p28に「各公園の特色に応じた希少種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。」と下線のとおり追記しました。</p> |

| 生物多様性の保全について |  |  |
|--------------|--|--|
|              | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 100          | 昨今の地球温暖化や都市部のヒートアイランド現象、生態系を守るために公園の存在が重要になっていると思う。<br>都市部でも地中や水脈、風の流れなどを考慮して生態系を回復させたり風通しをよくして外気温度を下げるような考えを取り入れて公園づくりを考えてほしい。あとは植栽などをなるべくビオトープ仕様にするというか、生き物たちが多様になるような組み合わせがいいと思う。小さくても池を整備したり、果樹や蜜がなる植物にしたり、落ち葉をとりすぎたりしないように。そしてこういう場所はグリーンベルトのようになるべく多いほうが生き物たちによって利用価値があがるので、小さな公園でも重要である。もう温暖化は後戻りできないところまできているので、未来の子供たちのためにも住みやすい街づくりをお願いする。   | 都立公園は、クールアイランドとして都市環境の緩和、多様な生き物の生息空間など様々な役割を果たしています（p3）。また、多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点としてポテンシャルの高い31公園において、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施し、その他の公園でも、各公園の特色に応じた希少生物種の保全や生物情報の蓄積などに取り組むこととしています（p28）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 101          | p27：木を切ったら、回復はしない。こどものための自然、環境教育なら、都会の公園は不適切。生物多様性の危機をもたらす要因は、開発など人間活動による危機 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少、自然に対する働きかけの縮小による危機 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下、人間により持ち込まれたものによる危機、外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱。   | 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点としてポテンシャルの高い31公園において、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施し、その他の公園でも、各公園の特色に応じた希少生物種の保全や生物情報の蓄積などに取り組むこととしています（p28）。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 102          | p27：都市部の公園ではできることは限られているかもしれないが、さまざまな遷移の段階を有する樹林として植栽地を整備することが生物多様性の保全と回復にとって有効であり、そのための積極的な維持管理を公園管理者にも促していく方針を示してもらえるとよい。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 103          | p27：（2）生物多様性の保全と回復<br>以下の内容を追記してほしい。<br>・生物多様性の保全に配慮するために、公園整備や維持管理には「地域性種苗」を積極的に使用するとともに、都立公園を「地域性種苗」の育成・普及の拠点として活用していきます。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 104          | かいぼりは大変な労力がかかり、効果が持続しないので不毛だと思う。落ち葉などを人間が利用しなくなっているの、富栄養化は本来の自然に戻る遷移として受け入れるべきではないか。水質改善には鉄分を投入するほうが低コストなので長続きするし、生態系がより豊かになるかもしれない。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 105          | p27：生物多様性<br>土を掘り起こし、樹を移植することでその環境は失われ、健全に培われてきた生態系は絶たれる。掘り返しただけでそこに住んでいた虫や微生物など死んでしまい中には絶滅するものもいると考えられる。そういった者たちがいなくなり、従前の鳥やほかの生き物が生息できるとは思えない。日比谷公園は通路幅をとるために土を掘り返され砂利を入れられたが、そこにいた生物は全滅である。タイル張りの通路は土を寄せ付けず、生き物の生息地をひとつ奪った。各公園の再整備が同じようなものだとすると、生物多様性の保全などという言葉は言葉だけで守られることはない。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 106          | ●都内に動物園が3つもあるのは多すぎる。井の頭自然文化園は廃園とし、自然に戻すべき。動物園は、あまりに動物の飼育スペースが狭すぎ、虐待を見せる場となってしまっているが、これは都市公園条例によって建蔽率の上限が定められていることが根本的な原因である。動物園は都市公園に設置するべきでない。また、生物多様性保全にとって、再野生化（Rewilding）が世界的にも大きな課題となっており、東京都も、これに取り組むべきである。手始めに、都市部に自然を呼び戻すため、井の頭自然文化園から自然に戻していくべき。<br>●動物園における希少動物の保護増殖は、結局のところ見世物にするための繁殖であり、意味をなしていない。繁殖維持により動物を家畜化してだけであり、本来の姿・生態とは異なる動物を生み出そうとするような行為をことさらに取り上げて言及するべきでない（p6）。オランウータンの繁殖など、虐待される哀れな動物を生み出すだけの恥ずべき行為である。 | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 107          | 地球史上前例のないスピードで温暖化が進んでおり、生物の適応力をはるかに超えている。人為的な移動、積極的な樹種交代が必要である。懐かしい風景の維持にこだわるべきではない。実績のある外来種はむしろ必要であり、外来種が優勢になっていくことも容認すべきである。ニセアカシアまで侵略的外来種扱いされるのは行き過ぎだろう。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 108          | 都市の緑化、生物多様性について重要を考えるならば、公園の緑地の内容割合などを具体的に数値目標で出してほしい。緑地の内容の割合というのは、樹木林や芝生地、花壇などの広さ、樹木の数などである。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |



| 脱炭素に向けた取組について       |  |  |
|---------------------|--|--|
|                     | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 109                 | p28：脱炭素化<br>情報発信との文言もあるが、方法はどのようなものか。今までの情報共有の仕方から見て想像がつかない。   | ご意見を踏まえ、想定している手法が明確になるよう、p29に「緑の役割等について、イベントやホームページ等を通じて情報発信を行い、環境問題への理解を深める取組を推進します。」のとおり追記しました。          |
| 110                 | p17他：まずは緑を増やすことに賛成する。樹木を増やして猛暑の夏に日陰を作るのも重要だが、もっと芝生を。土やアスファルト、コンクリート他の地面に比べ地球温暖化対策にもなるのではないか。   | 二酸化炭素の吸収・固定機能を有する樹林地等の植栽地の保全や整備を推進することとしています（p29）。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 111                 | マネジメント1 緑を守るとともに都市の環境や安全、歴史と文化を守る<br>施策1（3）二酸化炭素の吸収と共に、都市の温暖化を抑える機能が街路樹、公園の樹木にはあることが明らかとなっている。これには一切触れられておらず、また、古い生態学的知識を持って、若い樹木の方が炭素固定能が高いという誤った知見で政策が立てられていることに危機感を感じる。   | 都立公園はクールアイランドとして都市環境を緩和する役割を果たしており（p3）、二酸化炭素の吸収・固定機能を有する樹林地等の植栽地の保全や整備を推進することとしています（p29）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 112                 | p28：「地球温暖化対策における緑の役割等について情報発信を行い、環境問題への理解を深める取組を推進します。」とあるが、環境問題への理解を深める取り組みを一番理解していないのは東京都ではないか。狂ったように超高層ビルを建てることを許可し、二酸化炭素の排出を増やし続けている。<br>そのうえ、二酸化炭素を吸収してくれる樹木も伐採するのをやめようともしない。有言実行してほしい。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 113                 | p28：脱炭素化に向けた取組の中の「植栽地の保全や整備」の中で、二酸化炭素の吸収固定の効率をあげていくために若い樹木に切り替えていくことが重要と言えないか。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 5章施策2 安らぎをまもる       |  |  |
| 公園施設の維持管理水準の底上げについて |  |  |
|                     | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 114                 | p30：施策2 安らぎをまもるについて 公園施設の維持管理や植栽の管理がマスタープランに取り上げられたことは評価したいと思う。管理の重要性はこれまでも常にあったが、今後、管理関係が今後のマスタープランの大きな柱になることは間違いない。現状の指定管理者制度の中では、公園施設の維持管理や植栽の管理は、現場指定管理者の維持管理に頼る傾向にあると思われる。今後、計画的に維持管理水準の向上を目指すためには、都が中心となり各公園の管理状況を調査・評価し、維持管理の戦略的戦術的なプラン作成が不可欠である。予算体系の違いから、新規整備に比べ、維持管理については厳しい状況であることは理解できるが、予算の裏付けのないものは絵に描いた餅である。公園緑地関係部局は是非頑張してほしい。 | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 115                 | トイレがきれいであるように整えてもらい、公園本来のゆっくりと自然を感じられる穏やかな空間を望む。   | トイレなどの施設の点検の徹底やきめ細やかな清掃等により、いつも安全快適に利用できるよう、維持管理水準を向上させ、安らぎをまもっていきます（p32）。                                 |
| 116                 | p29：速やかな修繕は書くだけでなく実行してほしい。日比谷公園では、ソーラー時計が長らく故障のため放置されていた。鶴の噴水も足元の水がでないままになっている。現在出来ていないことが、今後出来るとは思えない。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 117                 | p30：施策2 安らぎをまもる（1）公園施設の整備・維持管理水準の底上げ<br>雑草が茂り芝生は荒れ放題、樹木の適正な剪定はしないなど維持管理水準が落ちている。整備した公園は都民の財産なのでしっかり維持管理水準を保持してほしい。維持管理費を5割増しぐらいしないと安全で安心して公園を利用できないと思う。しっかり維持管理を推進してほしい。思い出ベンチを撤去しないでほしい、言っていることとやっていることが違う。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 植栽の計画的な管理の推進について |   |   |
|------------------|---|---|
| 意見の概要            | 都の考え方   |   |
| 118              | <p>施策2（2）植栽の計画的な管理の推進</p> <p>近年の温暖化や外来生物・害虫による在来樹木の枯損被害が拡大している。利用者への安全確保のためには、被害を受けている樹木が大型化している台風等の被害により倒木する危険性が高まっていることから、継続的な樹木診断により、必要であれば伐採そして更新も必要となる。樹木の健全な育成は、推進されるべきだが、危険樹木の撤去そして将来これからの緑の更新にて、10年20年後の健全な緑作りも望まれると思う。</p> <p>適切な維持管理は、欧米で主流となっている樹冠拡大剪定手法にて、ツリークライミング技術も取り入れての作業も今後望まれる。街路樹では、昨今、太幹部でのぶつ切りも見受けられ、そこから発生する枝は、将来危険枝（折れやすい）になりうるので、管理面からも危険を生じ、台風被害も受けやすくなる。</p> <p>有資格者である街路樹剪定士やISAアーボリストツリークライミング技能講習修了者等、緑のプロによる美しい街路樹作りも適切な維持管理には欠かせない。</p> | <p>将来にわたり公園利用の安全・安心を確保し、樹木の健全な生育と機能発揮のために除伐、剪定等の維持管理を計画的に行っていくこととしています（p31）。いただいたご意見をふまえ、p32に「将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定し、適切な維持管理を行います。<u>維持管理水準を向上します。</u>」</p> <p>「利用者の安全確保や樹木の健全な育成のため、<u>継続的な樹木診断や、危険樹木の撤去、剪定、刈込、病虫害予防等の維持管理を行います。</u>」と下線のとおり追記しました。</p> <p>なお、本プランは都立公園を対象としており、街路樹については対象外です。</p> |
| 119              | <p>p26～p30：公園や街路樹など都市の緑は、人が集い、憩う場所の緑であり、倒木や枝の落下などによる事故がないよう安全に維持管理してほしい。剪定や危険な樹木の伐採、枯枝の除去、植替え、混んだ場所の間引きなどを適切に行い、樹木を健全に育ててほしい。そのためには日頃の樹木点検を年間業務の中に組み入れることが不可欠で、東京都はそのために必要な予算を確保し、世界に誇れる緑あふれる環境都市を目指して欲しい。</p>  |   |
| 120              | <p>p29～p30：都立公園の樹木は、年々大径木となり緑陰を創出するとともに、適正な剪定管理が大事になってきていると思う。しかし、公園全体の樹木を毎年剪定管理することは物理的に困難とみられ、剪定管理ができないまま放置されている樹木を見ることが多くなったような気がする。見通しの悪い場所や、枯枝等が残っていたりして、来園者の安全・安心に危険を感じさせる箇所もある。</p> <p>どうしても、施設等の老朽化や、破損箇所に目が行きがちだが、公園全体のバランスを考えて、長い期間での植栽の維持管理も計画的に取組んでもらえればと思う。</p>  |   |
| 121              | <p>p30：都市部の公園の樹木は、近隣施設への影響が大きく、景観保全の観点から、大きくなり過ぎた樹木は更新が必要と考える。</p>  |   |
| 122              | <p>都市部の公園に関しては、樹木の更新作業が必要</p>   |   |
| 123              | <p>p30：第5章「施策2 安らぎをまもる」「（2）植栽の計画的な管理の推進」にも、除伐等の記述を入れても良いのではないか。</p>   |   |
| 124              | <p>P52 植栽管理にはもっとお金も人手もかけてほしい。樹木や花がきちんと手入れされていて景観が美しければ人はたくさんやってくる。ネモフィラや桜、イチヨウは特に大人気。まずそこが大事なのにどうしてイベント頼りになるのか。いくら入札だからとはいえ安かろう悪かろうの造園業者に頼むのは本当にやめてほしい。常緑樹の剪定期期でないのに、なぜ剪定するのか。</p>  |   |

| 植栽の計画的な管理の推進について |  |  |
|------------------|--|--|
|                  | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 125              | <p>p29：都立公園の緑とは</p> <p>昨今の樹木伐採問題に対して、「公園の緑（樹林地）は、どうあるべきか」を分かりやすく説明しようとしていることは理解できる。ただ、「例えば、日差し～」以下に植栽の整備に関する記載が続くが、樹木伐採問題に関しては、むしろ樹木の維持管理あるいは再整備に関することが問題となっていると思う。この観点からすると文章中段の「こうした植栽の目的などに応じて～」以下は、樹木の維持管理及び再整備に関する記載にしたらどうかと思う。「例えば、日差し～」以下を原文を出来るだけ活かした参考文献を記す。</p> <p>例えば、日差しを避けてくつろげるよう広場に木陰を提供すること、新緑や紅葉、草花が公園の施設とともに四季折々の美しく魅力的な景観をつくること、植物や自然と気軽に触れ合えウォーカブルな場をつくること、火災の延焼を阻止し避難場所の安全性を高めること、様々な生き物が棲息する自然環境をつくることなど、公園の植栽には様々な目的・機能をもたせて整備をしています。こうした植栽の目的に応じて、その後の維持管理は、既存植生の保全・活用を図るとともに、こども達が安心して遊べるよう見通しの確保、障害のある方や高齢者、ベビーカーを利用される方たちを考慮した利用動線の確保、樹木等の種類や大きさ、本数、密度等を定め、公園内外の視点場からの眺望や目標とする景観イメージの確保、などに配慮しながら計画的に樹林地の保全及び育成管理を行います。</p> <p>さらに、将来にわたり～（略） 上記の植栽の目的・機能が十分に果たされるよう、樹木の除伐、移植、剪定、刈込など、植栽樹木の再整備を計画的に行うこともあります。</p> | <p>将来にわたり公園利用の安全・安心を確保し、樹木の健全な生育と機能発揮のために除伐、剪定等の維持管理を計画的に行っていくこととしています（p31）。いただいたご意見をふまえ、p32に「将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定し、適切な維持管理を行います。<u>維持管理水準を向上します。</u>」</p> <p>「利用者の安全確保や樹木の健全な育成のため、<u>継続的な樹木診断や、危険樹木の撤去、剪定、刈込、病虫害予防等の維持管理を行います。</u>」と下線のとおり追記しました。</p>   |
| 126              | <p>p45：「かえる」取組として花修景やバリアフリーは謳われているが、樹林地にも言及していただけるとよい。例えば整備時点から密度が高くなりすぎた樹林を間引くことで、物理的にスペースが確保でき、快適な利用環境も創出され、次項の楽しみ方をかえることにもつながってくるなどがわかりやすくなるのではないか。</p>   |  |
| 127              | <p>p26：「みどりをまもる」について みどりを「まもる」と書くと、なにもかも樹木を伐ることはいけない、と誤解されると思う。p29に適切な維持管理と書いてあるが、樹木保全と景観保全は違うこと（公園ごとになにをまもりなにを強化するのかを検討し明確化していく）を啓もうする必要がある。うっそうと茂る樹木や下草が守るべき「みどり」ではないこと、生物多様性の面からも外来種の駆除や見通しの明るさ、子供が見えなくなるような繁茂植物群でないような維持管理、育成管理をうたってほしい。歴史的建造物が見えなくなるような植物管理の見直しも必要である。</p>  | <p>将来にわたり公園利用の安全・安心を確保し、樹木の健全な生育と機能発揮のために除伐、剪定等の維持管理を計画的に行っていくこととしています（p31）。いただいたご意見をふまえ、p32に「将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定し、適切な維持管理を行います。<u>維持管理水準を向上します。</u>」</p> <p>「利用者の安全確保や樹木の健全な育成のため、<u>継続的な樹木診断や、危険樹木の撤去、剪定、刈込、病虫害予防等の維持管理を行います。</u>」と下線のとおり追記しました。</p> <p>また、公園が有する生物多様性保全の機能を守り、さらに高めていくこととしています（p26）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p28に「各公園の特色に応じた希少種の保全や<u>特定外来生物対策、生物情報の蓄積</u>などに取り組みます。」と下線のとおり追記しました。</p> |
| 128              | <p>p29～p30：剪定とは、木が可哀想なほど極端に枝を落とすことなのか？温暖化が進む中で、樹木の冷却効果を削ぐのではないか。</p>   | <p>立地や利用状況などを踏まえ公園にふさわしい緑をつくるため、植物が健全に生育し、良好な景観や緑陰の形成等の機能が効果的に発揮されるよう、将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定し、適切な維持管理を行うこととしています（p30）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 129              | <p>p29：「日差しを避けてくつろげるよう広場に木陰を提供すること」とあるが、ページ末尾の「作業前」「作業後」の写真を見る限り、かえって木陰を減じているように見受けられる。掲げる目標と実行する内容とが、今後も矛盾するのではないかと心配している。</p>  |  |
| 130              | <p>p29：植栽の維持管理の「作業前」「作業後」の写真は、一見、綺麗になって良いように見えるが、実は、作業前のような状態でない、鳥や鴨が巣を作り、子供を育てることができないという事象が発生している。綺麗にするだけでなく、粗野な状態も残す場所を確保するなどの視野も考えてもらえると良いと思う。</p>   |  |
| 131              | <p>東京の公園の緑は鬱蒼としていて構わないと思う。夏の日差しが過酷なので出来るだけ緑陰が欲しいし、潤いも欲しいからである。道端でヒナゲシが増えていることから分かるように、東京の気候は亜熱帯の乾燥地帯に近い。公園の緑地は砂漠のオアシスのようなものである。昨夏は1ヶ月間、雨のない酷暑が続き、荒川河川敷が燃えたりした。地球温暖化で東日本は乾燥化が予測されている。緑地から水分が逃げない工夫が必要であり、この点からも日比谷公園を広場だけにする計画は見直されるべきである。</p>  |  |

| 植栽の計画的な管理の推進について   |  |   |
|--------------------|--|---|
|                    | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 132                | 賑わいを増やすことも大事かもしれない。ただそれ以前にお願いしたいのは、景観デザインである。むやみにパターゴルフやマイナーな簡易スポーツのスペースを作らずに、広々とした芝生、見ただけで美しく癒される木々、草花を優先してほしい。緑が美しい公園にはそれだけで絵になり、憩いの場となり、人が集まる。観光客も来るだろう。テキヤのような屋台販売やちょうちん、のぼり旗などを付けると興ざめである。デザイン・景観のプロフェッショナルの方に監修してほしい。  | 立地や利用状況などを踏まえ公園にふさわしい緑をつくるため、植物が健全に生育し、良好な景観や緑陰の形成等の機能が効果的に発揮されるよう、将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定し、適切な維持管理を行うこととしています（p30）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 133                | 人が踏みつけると芝生の傷みも早いかもしれない。それを今いる管理者の人々の負担が増えると考えずに、雇用を生み出すと考えて人を増やしてほしいと思う。募集しても人が入らないなら、それは給料が低いからである。給与アップまで視野に入れて計画を練ってほしい。  | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 134                | 施策2（2）：植栽の計画的な管理の推進に、「長期的な目標として公園立地地域固有の樹種を増やす」の記述を盛り込んでほしい。   | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 135                | p26：緑と環境を守るについて、緑を増やしていく際、背の高い木ばかり植えると太陽の光が差し込まない、災害時に危険、手入れが大変というデメリットがあるので、背の低い木や花を多く植えてほしい。   | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 安心して利用できる環境づくりについて |  |   |
|                    | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 136                | 公園に安全・防犯・衛生はもちろん最重要である。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。  |
| 137                | p30～p31：「施策2 安らぎをまもる」について、公園内の防犯カメラ設置は利用者の安全・安心のために是非導入してほしい。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。  |
| 138                | 職員による公園内のパトロールの徹底をお願いします。そして禁止行為、不法行為、迷惑行為に対して厳正な対処をお願いします。最近、案内標識やフェンスに長いポールをくりつけたりワイヤーを張って木に縛りつけて無線の実験されている人を時々見かける。大きな声でマイクに向かって何か叫んでうるさい。注意したら、なにも違法行為はしていないと開き直る。大きな声で話すのは違法ではないとしても、明らかに周囲に迷惑をかけていることは間違いない事実である。電磁波による健康被害も心配なので、公園内での無線交信は禁止してほしいと思う。こうした迷惑行為をすぐに発見して通報できるよう、公園内の至る所に管理事務所の電話番号を記載した看板を随所に設置してほしいと思う。  | 園内放送や巡回等を一層強化することで、利用マナー向上を図っていくこととしています（p33）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 139                | p31：「園内放送や巡回、ポスター等の掲示やSNS等による発信などを一層強化することで受動喫煙の防止等利用マナーの向上を図ります。」について、それだけではなく、警備員を巡回させ、園内の禁煙を守らせるようにしてほしい。喫煙所は撤去し敷地内全面禁煙してほしい。   | 都立公園では、歩きながらの喫煙、妊娠中の女性や子ども周囲で喫煙をしないよう、掲示等で周知、巡回などにより喫煙マナー向上に取り組んでいます。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 140                | p31：（3）安心して利用できる環境づくり<br>都の庭園・植物園・動物園の多くが既に「園内・敷地内禁煙」になっていることから、公園でも「園内・敷地内禁煙」の周知・徹底をお願いします。<br>子どもを含め、多くの人が遊ぶ公園施設では、受動喫煙の危害から守るために、公園の屋外の園内・場内や入口に喫煙所を設けないことが必須である。<br>喫煙者は、喫煙所や灰皿があるから吸う訳で、園内を敷地内禁煙とし、入口やホームページなどに表示し周知すれば、必ず皆守る。喫煙場所が狭まれば禁煙に踏み切るきっかけとなり、自身も家族も周りも皆ハッピーとなる。<br>健康増進法や受動喫煙防止条例により公園内の禁煙を定めている所も多くある。経過措置として、どうしても喫煙所を設けるのであれば、灰皿のみやパーテーションで区切られた開放型の喫煙所は不可で、閉鎖密閉式の煙が外へは漏れ出ない構造のものとするべき。 |   |

| 公園での暑さや雨天時の対策について |   |  |
|-------------------|---|--|
|                   | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 141               | p26、p29：第5章「施策7 笑顔をふやす」内において、温暖化の中で夏場の異常な高温状況下においては、いままでの通常の公園利用自体が成り立たない状況があり、子どもやシニアの利用は、命の危険を脅かすほどになっていること、公園で遊ぶ、公園で快適に過ごすことを可能にするための適正に管理された大径木の木陰、シェードや大屋根広場等の新たな公園施設の整備への協力や環境整備の必要性についても取り組みを入れる必要があるのではないか。 | 公園にふさわしい緑をつくるため、良好な景観や緑陰の形成等の機能が効果的に発揮されるよう、適切に維持管理を行うこととしています（p31）。また、管理所の改築等の機会を捉え、天候を気にせず子どもたちが遊ぶ空間をつくることとしています（p46）。こうした趣旨が明確になるよう、ご意見を踏まえ、p43に、「また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。」と下線のとおり追記しました。              |
| 142               | 子どもが小さいのでよく公園で遊ぶが、最近は夏以外でも夏日を記録することが増えておりそういうときはとも公園では遊べない。せっかく公園を整備しても利用者が少ないのでは意味がないと思う。災害時の利用も考えて広場のスペースを備えている公園が多いが、高木や水場があるとなかなり温度が違うと思う。なるべくそういう視点からも考えてほしい。  |  |
| 143               | 施策5：都市型の公園では、沢山の乳幼児の利用が見られる。雨天時でも公園利用が楽しめるための大きな雨宿り場所（巨大な四阿）が欲しい。夏の猛暑日には日陰場所としても使える施設を計画案に盛り込んでほしい。   |  |
| 144               | 雨の日に遊べるというコンセプトも、こどものいる世帯には喜ばれると思う。   |  |
| 145               | 3 都立公園を取り巻く社会状況の変化について、近年の温暖化は公園にも大きな影響を及ぼし始めている。5月になると熱中症対策が必要になり、夏から秋にかけてのイベントは暑さ対策のための中止になるケースが増えている。樹木を増やす、舗装を変える、ミストなどの施設を設置するなどの対策も必要だが、夏場の公園利用ルール、例えば気温32度以上は、イベントを禁止するなどの抜本的な温暖化対策が必要だと思う。                  | 公園にふさわしい緑をつくるため、良好な景観や緑陰の形成等の機能が効果的に発揮されるよう、適切に維持管理を行うこととしています（p31）。また、管理所の改築等の機会を捉え、天候を気にせず子どもたちが遊ぶ空間をつくることとしています（p46）。こうした趣旨が明確になるよう、ご意見を踏まえ、p33に「・屋外活動中の暑さや落雷等の気象状況に応じて、園内放送や巡回等により注意喚起を行うなど、利用者の安全を確保します。」と下線のとおり追記しました。 |

| 5章施策3 命と暮らしをまもる |  |  |
|-----------------|--|--|
| 地震防災機能の強化等について  |  |  |
|                 | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 146             | 近いうちに大地震の発生が懸念される中、防災機能などを公園に備えておくことは必要だと思う。   | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 147             | p14～p16：「2. 気象状況の変化や風水害・地震への対応」について、公園は災害時の避難拠点として、東京都の持続可能性に貢献するスペースだと思う。具体的な整備として、太陽光発電システム、ヘリコプター拠点整備、災害時でも可能なトイレの整備が必要だと思うが、敢えて整備しないで自然を生かすのも防災に必要だと思う。  | 防災機能強化のための取組として、非常用発電設備等の整備を行っていくとともに、避難場所等となるオープンスペース確保を行うこととしています（p34）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 148             | 大規模公園であれば近隣住民の避難等を考慮し防災設備やトイレ・水道の充実を図ってほしい。  | 東京都地域防災計画の改定等を踏まえ、更なる防災機能の強化充実に向けた計画を策定し、災害後の復旧の長期化や被災者の生活環境の確保等に対応するため、災害用トイレの拡充や太陽光発電設備の導入、災害用公衆電話の設置に計画的に取り組むこととしています（p34）。また、東京都地域防災計画において、飲料水の確保が計画されています。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 149             | 体育館に賛成。災害列島なので、避難施設はいうまでもない。隣接に病院の施設も建設してほしい。感染病など緊急に大勢入院させる施設が不足している。避難しても治療がしやすい設備を設けるべき。医療スタッフも充実させていくべき。働く場所も確保できる。日本は、遅れすぎている。  | 都立公園の多くは、震災時の避難場所に指定されています。震災時の避難場所としての役割なども踏まえ、都立公園に必要な施設整備を進めてまいります。   |
| 150             | p32、p37、p41他：施策3「命と暮らしをまもる」および「ふやす」の公園拡張整備および「笑顔をふやす」等広範囲に関わること<br>最近の能登半島地震からも学んだが、地震防災機能の強化で公園の役割は大きいと考える。<br>広大な都立公園の中に、避難所としても使える体育館の設置を検討してほしい。（災害用の食料や寝具等を常備、保管し、災害用トイレや自家発電も可能な施設として）。暑さ寒さ風雨をしのぐには体育館等の室内施設が必要である。人口1400万人と国内外から多くの人が集まる東京都として大きな室内施設を造るにあたり体育館が最適だと考える。万が一の時に避難施設としても使える体育館の建設により都立公園の魅力を上げ、人が寄り集まる場としての公園の役割にも大きく貢献するものと考えている。<br>是非体育館の建設を都立公園内をお願いしたいと思う。   |  |
| 151             | 2040年代の都立公園の目指す姿の実現に向け、「まもる」「ふやす」「かえる」の3視点からのマネジメントを定義されている。<br>「ふやす」と「かえる」だけでなく、きちんと守るべき部分は「まもる」姿勢がすばらしいと感じている。<br>今年は今半島地震で始まった。東京でも今後の地震は避けられないものと考えられている。人口密度の高い東京で大震災が発生した場合、公園は避難所として大活躍することは間違いない。<br>この点、「まもる」の施策3「命と暮らしをまもる」は地味ではあるが、とても重要な施策と考えている。普段、防災に携わる人々にスポットライトが当てられる場は重要だと思う。ぜひ、都立公園においても定期的に防災に関するイベントを実施してほしいと感じる。<br>いざという時には公園からのアマチュア無線での通信のボランティアとしても参画したく、普段からの訓練も行いたいと考えている。また、最終的には米国でのAREDN (Amateur Radio Emergency Data Network)の日本版の構築にもつなげられると嬉しいとも考えている。東京の多くのアマチュア無線家が参加するのが理想である。 | 避難場所等となる公園では、地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させることとしています（p36）。ご意見をふまえ進めてまいります。   |

| 5章施策4 歴史と文化をまもる       |  |   |
|-----------------------|--|---|
| 文化財庭園の保存・復元と管理の充実について |  |   |
|                       | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 152                   | p35：文化財庭園の保存と活用に関して<br>文化財庭園について、保存・復元と管理の充実の項目が掲げられていて、非常に良いと思った。国や都の名勝・史跡に指定されている文化財庭園を9か所も所管する都道府県は東京以外にはない。東京都が、他府県に対して文化財庭園の保存と管理の見本を発信していかなければならない。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。  |
| 153                   | p35：文化財庭園の保存と活用に関して<br>六義園だけではなく、小石川後楽園、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園などまだ復元をすべき庭園が多くある。さらなる事業拡大が必要である。コロナ禍が終息を迎え、多くの外国人観光客が都立庭園を訪れている。多くの外国人観光客は、浜離宮恩賜庭園や小石川後楽園等文化財庭園を訪れ、東京でこのような日本文化に触れる場所があることを知って非常に喜んでいることがSNSの分析等からも知られている。文化財庭園の復元事業のさらなる拡大を期待する。   | 文化財保護法に基づき名勝などに指定された浜離宮恩賜庭園など9つの文化財庭園を適切に保存するとともに、例えば旧岩崎邸庭園の車回し周辺の復元や、六義園などの池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させることとしています（p37）。<br>ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。 |
| 154                   | p35：文化財庭園の保存と活用に関して<br>特に、文化財庭園において大名庭園として利用されていたころの追体験を目的としたイベントは、外国人観光客も含めた多くの観光客に好評であり、さらにICTなどを活用することにより、日本文化を東京都の大名庭園・文化財庭園を通して積極的に世界に発信できるものとする。   | 文化財保護法に基づき名勝などに指定された浜離宮恩賜庭園など9つの文化財庭園を適切に保存するとともに、例えば旧岩崎邸庭園の車回し周辺の復元や、六義園などの池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させることとしています（p37）。<br>ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。 |
| 155                   | p35：施策4 歴史と文化を守るについて 文化財庭園の価値についてはマスタープランに述べられている通りだが、文化財庭園の復元のスピードアップを提案する。文化財であるが故に、その手続きにおいて歴史的観点等検討に膨大な時間が割かれることは理解できるが、小石川後楽園の唐門の復元は国内外に大きなインパクトを与えた。しかし、今後どの庭園でどのような復元が行われるかについて、現在一般都民向けにアナウンスがない。財政面やマンパワー確保の裏付けなしに具体的計画を明らかにできないのかもしれないが、少なくとも将来に向けたビジョンのような形で公表してはどうか。都民に大きな夢を与えるとともに、国内外の世論は復元のスピードアップの追い風になるのではないかな。 | 文化財庭園については、順次定める保存活用計画において、復元等を含めた整備事業計画をとりまとめ、公表してまいります。   |
| 156                   | 浜離宮で「復元」された茶屋の中には、見栄えが今時の建売住宅とあまり変わらないものがある。復元度を上げると安全性に問題が出るので妥協したのだろうが、撤去したほうがマンに思える。特別名勝に値するものだけを建ててほしい。  | 文化財庭園における建造物等の復元については、有識者や文化財保護法所管部署とも協議しながら進めてまいります。   |

| 歴史や文化を伝える公園整備について |   |   |
|-------------------|---|---|
|                   | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 157               | <p>施策4：歴史と文化をまもる 建物や庭園などの文化財に併記して、国の天然記念物（石神井公園三宝寺池にある沼沢植物群落など）や地域特色のある植物など。また、日比谷公園・上野恩賜公園以外の公園における歴史や文化を伝える等の保全や整備について、具体的な候補の併記を望む。</p>  | <p>「まもる」マネジメントとして、公園が伝える、東京や地域の歴史や文化を守ることとしています（p26）。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、ご意見を踏まえ、p37に「記念館・記念碑や谷戸田、<u>名所として親しまれている場所等</u>、地域等の歴史や文化を伝える施設等の保全や整備等を行うとともに、<u>史跡や天然記念物などの歴史的資源を適切に保存し、活用します。</u>」と下線のとおり追記しました。</p> |
| 158               | <p>p35：施策4 歴史と文化をまもる （2）歴史や文化を伝える公園整備の推進●「桜の名所の再生」（花見文化の継承）</p> <p>「歴史と文化をまもる」と言いながら文化面での記述内容が乏しいのが残念である。</p> <p>例えば江戸時代の花見文化を引き継ぐ、上野恩賜公園、芝公園、井の頭恩賜公園等の桜の名所および花見文化を継承する必要があると思われる。</p> <p>花見の名所となっている都立公園の桜の多くは、高齢化が進み、また、桜周辺の樹木が巨木化することで日陰となり、日照不足から桜の生育が思わしくない状況である。そのため、桜の枯れ枝の除去のため桜の樹形が乱れ、桜の開花時期以外はみすばらしい樹形となっている。</p> <p>高齢化した桜の計画的な更新を進めるとともに、桜周辺の高木化した樹木を整理し、日照を確保することにより、「桜の名所の再生」（花見文化の継承）を提案する。</p> |   |
| 159               | <p>p35：（2）歴史や文化を伝える公園整備の推進</p> <p>●記念館・記念碑や谷戸田等、地域等の歴史や文化を伝える施設等の保全や整備等を行う～</p> <p>細かいことだが、「等」が多すぎて文章が散漫になっている感じがする。他にも「等、など」は必要最小限にしてほしい。</p>  |   |
| 160               | <p>p35、p36：文化財に関して</p> <p>歴史的文化的な史跡や造りを人切にしているとは到底思えない。現存する形をそのまま残す方法がいくらかもあるにもかかわらず、一旦壊し再整備し直すというのは、歴史的文化的価値を無視し、経済的にも都税を無駄に使っていることになる。震災や戦争中の記憶を残すためにも特に日比谷公園の史跡や噴水、鐘は貴重だと思う。</p>   | <p>日比谷公園や上野恩賜公園では、歴史的文化的な価値を継承し、緑を守りながら、将来の都民に引き継ぐため、誰もが利用しやすく楽しめる公園へと進化させていくこととしています（p37）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>  |
| 歴史と文化の継承と活用について   |   |   |
|                   | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 161               | <p>36ページについて （3）歴史と文化の継承と活用 ⇒ 地域の歴史や文化に含まれるとは思いますが、地域の伝統芸能や祭りにふれるプログラムも今後充実させて欲しい。地元の文化財伝承では活動スペースや発表の場が、地域コミュニティの希薄化から失われつつある。</p>   | <p>地域の伝統芸能や祭事も含んで、歳事の体験など、地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ることとしています(p38)。ご意見を踏まえ、今後の管理運営を進めてまいります。</p>   |
| 162               | <p>施策4：</p> <p>歴史と文化をまもる：</p> <p>畑地が住宅地に変容したような立地環境にある公園では、畑地エリアを計画し、「果樹や野菜の耕作」など、都民参加型の「農に親しむ」施設の実現に向けた記述が欲しい。</p>   | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>  |



| 5章施策5 公園をふやす   |   |  |
|----------------|---|--|
| 公園の拡張整備の推進について |   |  |
|                | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 163            | <p>p37：施策5 公園をふやす</p> <p>この部分が本来都の公園緑地行政の最も核となる部分であると思うが、(1)(2)(3)とも全体にソフト施策に比べて余りにも記述が寂しいと感じる。都立公園を核とした緑のネットワークあるいは緑の骨格軸形成や公園緑地整備の今後の戦略等のビジョンを語ってほしいと思う。また、道路や河川、民間施設等と連携して整備する仕組みや実施(予定)個所について、あれば具体的に示してほしい。</p>   | <p>東京における緑やオープンスペースの中心的な存在である都立公園を拡大し、都市の緑を広げ、育むこととしていきます(p39)。こうした趣旨が明確になるよう、ご意見を踏まえ、p39に「・「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、<u>市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。特に丘陵地公園の整備を加速していきます。</u>」と下線のとおりに追記しました。</p> <p>なお、例えば東伏見公園では、石神井川を水辺に近づける緩やかな護岸とすることで、水辺で遊び、学べる空間を創出するなど河川改修と連携した整備を進めてまいります。</p> |
| 164            | <p>都立公園の樹木の伐採が社会問題になっているニュースをたくさん目にする。p13「第3章 都立公園を取り巻く社会状況の変化」からも分かるように、東京の緑は、開発や宅地への転用が進んでおり、世界の主要都市の中でもとても貧弱であるという事が分析に出ている。この分析からは、公共が運営している緑地の維持と増加していくことがまずは必須と考えられる。「第5章 目指す姿の実現に向けたマネジメント」のp37「施策5 公園をふやす」の内容を更に充実させる必要がある。p38には数値目標が示されているが、現在は84公園、2,065haであり、目標は、累計開園面積2,168haになっている。この100haの増加についてどのような計画があるのか、都市部に増やすのか、住宅地に増やすのか更に示した計画案にしてほしい。</p> | <p>住宅地を含む市街地の公園、丘陵地の公園ともに増やしていきます。こうした趣旨が明確になるよう、ご意見を踏まえ、p39に「・「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、<u>市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。特に丘陵地公園の整備を加速していきます。</u>」と下線のとおりに追記しました。</p>  |
| 165            | <p>p37：ふやすという点について。都立小宮公園の南西に接する民地がもう50年以上空き地で放置されたままとなっており荒れ放題となっている。公園側は綺麗に整備され、適切な枝打ちがなされており健全な森林を構成しているが、放置されている民地側は倒木、倒竹なども頻繁にある上、雑木が道路側に大きくはみ出し夏場など交通の支障ともなっている。</p> <p>都立公園周辺はここのみならずこう言った隣接する空き地が多数ある上、今後の少子高齢化にともないさらに空き地は増加するものと思う。これら土地を適正な価格で購入し公園化することで近隣住民としても安心して暮らせる場、また万一災害時の逃げ場となると考える。こう言った具体策を盛り込んでほしい。</p>                                   | <p>「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進めており、対象は都市計画公園区域を基本としています。ご意見は参考とさせていただきます。</p>  |
| 166            | <p>p37：丘陵地を開発してまで公園を増やすのは緑の質に矛盾し、反対。</p>  | <p>雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保するものです(p26)</p>   |
| 167            | <p>p37：施策5 公園をふやす ⇒ 都内における都立公園の分布は地域で一様ではないので、空白地を埋めるような視点を加えてほしい。</p>  | <p>「都市計画公園・緑地の整備方針」における重点化を図るべき公園・緑地の選定にあたり、公園の不足地域の解消も重点化の視点のひとつとなっています。</p>  |
| 168            | <p>生物多様性の保持には、玉川上水などの繋がる緑が非常に重要である。個々の公園、都立公園だけではなく、東京都全体の緑地から、都立公園の重要性を考え、公園整備について緑を守るという観点からはどのような整備が適切か示してほしい。</p>   | <p>新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備により東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせることとし、水と緑のネットワークの拠点となる公園について、道路や河川とも連携して整備を進めていくこととしています(p39)。</p>  |
| 169            | <p>p37：マネジメントII 施策5「公園をふやす」とあるが、具体策がみえない。現状では、街路樹を伐採したり、再開発を安易に許可している都政が浮き彫りとなっている。</p>   | <p>新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進めるため用地取得体制の強化(p39)、借地公園制度の活用等を進めていくこととしています(p40)。新規開園面積については令和12年度までに累計2,168haを目指して整備を進めています。</p>   |
| 170            | <p>未利用地の活用</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 171            | <p>p37：未利用地の早期活用を進めてもらえると良い。</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |

| 多様な主体と連携した公園整備について |   |  |
|--------------------|---|--|
|                    | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 172                | 都立公園だけでなく、街路樹や区の公園との地域エリアを統合した「みどり」利用検討とサービス検討も、利用者、生物多様性、グリーンインフラ面の効果増進に必要と考える。  | 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき公園整備を進めていくこととしており（p39）、「都市計画公園・緑地の整備方針」においてネットワークの形成を目標としています。また、地方自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体が参加するパークミーティング等を通じて、地域や多様な主体間のつながりの創出に寄与することとしています（p45）。 |
| 173                | 施策5 換地手法などまちづくりと連携、は神宮外苑と国有地秩父宮ラグビー場の交換がこれに相当するが、秩父宮ラグビー場の設立の歴史や、都心であれだけの青空が富める者にも貧しい者にも平等に与えられる空間は残すべきである。金儲けのため、大企業が利益を得るために便宜を図るまちづくりは一体誰のためなのか？都民、それもこの経済の落ち込みでそのほとんどは貧乏になった都民のためになされるべきだ。  | 換地手法は、例えば、都市計画公園の整備に伴い、公園計画区域内にある道路を計画区域外に付け替える必要がある場合などに活用することを考えています。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 174                | p37：換地手法は高層の建物を増やすので反対。   |  |
| 5章施策6 にぎわいをふやす     |   |  |
| 特色あるイベント等の充実について   |   |  |
|                    | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 175                | p25：第5章のマネジメントの内容は、公園本体の管理・利用の向上のみに向けられているように感じる。「まちづくりの核になる公園」を将来目指す姿とするのであれば、公園本体の活性化とともに周辺地域の活性化に向けた都と市区町村の連携（例えば、最寄り駅から公園までの道のりをきれいにしたり、店舗を誘致したりするなど。）もその内容に含めたほうが良いと思う。そこで、例えばp25上から4行目「周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ」の後に「双方の活性化を目指し」という言葉を付け加えるとよいと考える。   | パークマルシェの開催やガーデンツアーズ等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体等多様な主体と連携した取組を進めていくこととしています（p41）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 176                | 大型イベントの幻想から覚めてみると、公園の得意先は昔ながらの露天商である。コロナの時期に都が飲食店などの自粛強要を先導したせいで、自営業を諦め引退生活に入る人が増えて、東京の実体経済はすでに2040年代のように老け込んでしまった。商売の経験を持つ人々に再び元気を出してもらおう機会として、公園マルシェが活用されて良いであろう。高齢なので体力に応じて、ぼちぼちやれる環境づくりが必要である。  | パークマルシェの開催やガーデンツアーズ等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体等多様な主体と連携した取組を進めていくこととしています（p41）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 観光資源としての魅力向上について   |   |  |
|                    | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 177                | p39：（2）観光資源としての魅力向上<br>動物園・水族館について、生体展示を縮小・廃止していくよう希望する。<br>本来の生息地や群れなどから引き離し、人間の「見たい」「触れたい」欲望のために人工飼育下に置くことは動物に過大なストレスをかける。環境負荷も大きく、災害時の安全対策も不透明である。平時から動物園サポーターからの寄付が必要な状態では経済的にも厳しく、生息環境の再現も難しいと思う。<br>特に井の頭公園については、過去に象の花子という痛ましい事例があった。人を攻撃するほど精神的に追い詰められ、長年あの狭く古いスペースに閉じ込められたまま死んでいったことを、私たちは加害者として忘れてはならないと思う。昨年のリスの大量死も同様である。この動物園はすぐにも閉鎖すべきと考える。併せて、都内の全ての動物園・水族館について今後動物の導入をせず生体展示を縮小していき、バーチャル展示など新しい展示方法に切り替えていくよう望む。 | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 5章施策7 笑顔ふやす          |  |  |
|----------------------|--|--|
| 多様な過ごし方ができる空間づくりについて |  |  |
|                      | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 178                  | p41：施策7 笑顔ふやす 多様な過ごし方ができる空間づくり<br>公園利用の第一は「ゆったりと静かに過ごす」である。そのような公園づくりを推進してほしい。   | ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供することとしています（p43）。また、取組を進めるにあたっては、周辺地域や公園内の環境等との調和を図っていきます（p25）。 |
| 179                  | p29：「都立公園は、都民が快適に楽しく、安心して過ごせる憩いの場です。」としていながら現在の状況はイベントと称して民間企業の営業目的を助長し、うるさいだけの公園になっている。静かに過ごせる公園を第一に考えてほしい。   |  |
| 180                  | p41：多様なスポーツニーズに応じていくと、広場が無くなる。   |  |
| 181                  | p49：キャンプ希望の人はいいが、キャンプ嫌いな人は公園から締め出していいの。静かに過ごしたい人の意見を無視しすぎている。  |  |
| 182                  | やたらと「誰もが楽しめる」と書いてあったが、イベントばかり開催されていたら、公園で静かに過ごしたい人たちは排除されることになる。   |  |
| 183                  | p39：「にぎわいをふやす」とあるが、そもそも「憩い」と「にぎわい」は矛盾する考え方ではないか。公園の本来は目的は、利用者が都市の喧噪を離れて、自然に触れることで憩いを得る、というものだと思うが、イベント等で公園に喧噪を持ち込んで本末転倒だと思う。<br>イベントの開催は、既存の公園施設の範囲内で限定的に開催されるべきで、イベント利用を目的として既存の公園施設を変えるようなことがあってはならないと思う。  |  |
| 184                  | 公園は誰もがのんびり散策する(或いは出来る)場所ではないか。イベント開催場所にはしないでほしいと心から願っている。  |  |
| 185                  | 施策6 賑わいという言葉は再開発、まちづくりで頻繁に使われるが、その多くの場合、利用者ではなく消費者を想定しており、経済効果ありきの提言となっている。また、経済効果ありきの賑わいには、酒を提供する飲食店ももれなくついてくるので、治安が悪化することは明らかである。賑わいという言葉で誤魔化さないでほしい。また、賑わいのために、光の演出とあるが、一方でソーラーパネルの設置をし、矛盾である。賑わいとは派手なイベント、大量の消費活動ではなく、都民一人ひとりが精神的に安定し、健康に過ごすことで生まれるものだ。          |  |
| 186                  | p17：「身近なオープンスペースである公園においても、テレワークなど新たなニーズに柔軟に対応するとともに、長い時間くつろいで過ごせる空間としていく必要があります。」とあるが、例えば上野公園をイベント会場と化してしまった結果、木陰のある場所が減ってしまい、夏季には屋外を歩くのも憚られる暑さである。一方で、冬季には足裏が凍えるほどの不自然な放射冷却を体験している。キャッチフレーズとしては「くつろいで過ごせる空間」と聞こえがいいが、現実に東京都がしている公園施策は不自然で不愉快。公園をイベント広場化しないよう、願います。 |  |
| 187                  | p39：にぎわいを増やすとはどういうことか？公園は商業施設ではない。既に継続して行っている場所はともかく、これ以上イベントに使える広場を作る必要はないと思う。また、PFIにより特定の営利企業に公共の財産を切り売りする様なことは止めてほしい。   |  |
| 188                  | p39：「施策6 にぎわいをふやす」(1)特色あるイベント等の充実は緑地公園の近隣の住民としてはむしろ控えてもらいたい内容であることを指摘する。大きな公園は近隣住民にとっては日常に通行する街路の一部でもあり、そこであまり賑やかにイベントをとり行っているのは静かな日常を脅かされることもある。また公園の林の中で静かに緑に触れあいたいというときに賑やかな音楽が鳴り響いていると、やはりこれもそこが林であるという特徴に噛み合わないものになってしまう。穏やかに過ごせる緑地公園を尊重してほしい。                  |  |
| 189                  | p39：イベントの充実<br>花と光の演出を行うとあるが、生態系保全の観点からも夜間のライトアップは悪影響。それぞれの公園の楽しみ方も無視した施策である。公園で静かにくつろぎたい人や夜空を見上げていたい人にとっては夜間の照明やライトアップは迷惑なものでしかない。先日、自然観察というのが日比谷公園の検索で出てきたので問合せしたら、やっていないとの事。都立公園では自然観察会などを頻回に行い、民間企業ができることをやるのではなく、公園本来の緑の価値を大切に、それぞれの自由な過ごし方が尊重されるべき。            |  |

| 多様な過ごし方ができる空間づくりについて |   |  |
|----------------------|---|--|
| 意見の概要                | 都の考え方   |  |
| 190                  | <p>本来、公園とは緑あふれる自然豊かな空間であること自体が都民にとり、貴重な公共資源である。近年、多用される「にぎわい」という、曖昧で不明瞭な言葉によって、実態は過度に商業主義的な利用を促進し、そのために長い年月かけて成長した大樹を突然、独断で伐採したり、姿形が崩れるほど過度に刈り込むような対策は公園の本来の意義から本末転倒に思われる。また年月かけて成長した貴重な公共の自然資源を損なってもいる。折しも温暖化対策が重要となっている昨今では、まずは樹木などの豊かな自然環境の維持かむしろ、より豊かにすることこそ最優先にするべき。にぎわいという、具体性のない言葉で商業主義的なイベントや施設を過度に公園に導入するのは公園の価値を損なうものである。</p> | <p>ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供することとしています（p43）。また、取組を進めるにあたっては、周辺地域や公園内の環境等との調和を図っていきます（p25）。</p>                  |
| 191                  | <p>p41：樹林の中へのデッキ整備内容がよく分からない。山間地等で植生保護の目的で敷くが、一般の平地の公園では不要。既存の丘陵地公園の整備であれば生態系に負担の少ない範囲内に留めてほしい。</p>   |  |
| 192                  | <p>オフィス周辺の公園には働く人が休憩できるような屋根付きベンチや喫煙所を設置してほしい。</p>  | <p>公園内に多彩なベンチを整備していくこととしています（p43）。都立公園では、喫煙に関するルールを定めるとともに既存の吸い殻入れの集約を行い最低限の設置としています。</p>  |
| 193                  | <p>p45～p50：「多様なニーズに応え、多くの人に必要とされる場所にかえる」と記載があるが、誰でも楽しめるように、ベンチ、トイレ、水道、喫煙所を配備してほしい。</p>  | <p>施設については、利用の特性や円滑性、周辺環境などを考慮して配置しています。また、都立公園では、歩きながらの喫煙、妊娠中の女性や子どもの周囲で喫煙をしないよう、掲示等で周知、巡回などにより喫煙マナー向上に取り組んでいます。ご意見は参考とさせていただきます。</p> |
| 194                  | <p>p41：公園にバーベキュー場はいらない。デッキは、バリアフリーと相反している。都民には理解できない。</p>   | <p>都立公園のバーベキュー広場は、都民のレクリエーション需要に応えるため、広場の一部を活用し、身近な公園で気軽にバーベキューを楽しんでいただくことを目的としています。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>                         |
| 195                  | <p>施策7 キャンプ場やバーベキュー場の設置とあるが、どのような公園で設置するつもりなのか不明。日比谷公園だろうか？官庁街の真ん中でバーベキューをするのだろうか？ 食べ物の匂いは当事者な食欲をそそわれ楽しい気分になるが、その他の公園利用者にとっては不愉快である。煙は洋服につき迷惑だ。住宅地、オフィス街のキャンプ場やバーベキュー場は迷惑。</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 196                  | <p>p41：プレーパークを増やす<br/>どこか整備されている民間がやればよいことで、公園内を使って、それも木を移植したり、切ったりして広場を作るのではなく、今コンクリートで固められている場所でスケートボード場など整備すれば済むことである。神宮外苑では開かれた軟式野球場がなくなる予定で、都民が使えない場所が増えているのはとてもおかしい事だと感じる。<br/>子供も大人も土があるから安心安全に怪我無く遊べている。その場所を大切に扱わないでどこを大切にするのか。</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 197                  | <p>インクルーシブだのユニバーサルだの強調して、最大公約数を多数収容する方向性は現実的ではない。都市には異なる価値観の多様なコミュニティがあり、棲み分けが必要である。共存の名で一緒にたにされるより、無用な衝突を避けるのが共存の知恵である。東京の街や公園で身体障害者の姿を全く見かけないのは、弱者の居場所、すき間空間が無いからである。日比谷公園の計画のように広場だらけにするよりも、芝公園のように細切れのレイアウトのほうが、棲み分けが上手くいっている。</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 198                  | <p>プランに書いてあるように公園にはあらゆる人々が集まれる場所であってほしいと思う。子供が騒ぐこともあるが、当たり前のことである。問題ないと思っている人はわざわざ声を上げないので、苦情を言ってくる人の声が目立ちがちだが、そんなことで公園がなくなるようなことがあってはならない。公園の閉鎖を決めたところがあったようだが、都はそんなことのないようしっかりした対処をお願いする。</p>   | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |

| 健康増進に向けた環境の整備について  |  |  |
|--------------------|--|--|
|                    | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 199                | p41：スポーツ環境の確保を是非進めてほしい。子どもたちが運動する環境に限られる中、都立公園の存在は重要だと思う。遊具や芝生広場にとどまらず、ボールを使って遊ぶことが許可されている空間、野球やサッカーの試合ができる球場・フィールドなど、安心してやりたい運動に取り組める環境を作ってほしい。   | 公園の特性や立地条件等も踏まえながら多様なスポーツニーズに対応していくこととしています（p43）。ご意見は参考とさせていただきます。           |
| 200                | p32、p37、p41他：施策3「命と暮らしをまもる」および「ふやす」の公園拡張整備および「笑顔をふやす」等広範囲に関わること<br>東京都は2020東京五輪を開催した。その上で都民がスポーツに身近に親しむ施設としても体育館が都立公園内にもっとあっても良いと思う。<br>都立の体育館は現在、人口当たりに換算すると非常に少ない状態である。東京体育館をはじめ駒沢オリンピック公園、東京武道館、武蔵野の森スポーツプラザの体育館は、特に土日利用について予約困難な状態である。体育館建設は都民のスポーツ実施率を上げる場としての期待も大きなものだと考える。<br>体育館の供給不足の解消にもつながり、都民が身近にスポーツに親しむ場の創設、万が一の時に避難施設としても使える体育館の建設により都立公園の魅力を増やし、人が寄り集まる場としての公園の役割にも大きく貢献するものと考えている。<br>是非体育館の建設を都立公園内をお願いしたいと思う。その他にもスポーツ施設の増設（たとえばプール等）も行いより魅力的な公園づくりを進めてほしい。 |  |
| 201                | 体育館に賛成。スポーツ愛好者から見ても現状は足りていない。  |  |
| 202                | あらゆる人々を拒まない場所という意味では若者もちろんその対象となるが、100%彼らに寄せては他の世代が行きづらくなる。広い公園であれば、スケートボードや自転車、ジョギングなどスピードが出て歩行者とぶつかる危険なものを楽しみたい人には歩行者と接触することのない独立したスペースを用意してほしい。スケボーを楽しんだ後は芝生で一休みできたらよい。   | ご意見は参考とさせていただきます。<br>なお、スケートボードは園路走行禁止、自転車やジョギングは歩行者優先としています。                |
| 人と動物との快適な利用の推進について |  |  |
|                    | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 203                | p42：（3）人と動物との快適な利用の推進<br>以下の内容を追記してほしい。<br>・ペット関係の団体と協働で行う「マナーアップキャンペーン」など、飼い主の意識向上につながる取組みを促進します。   | 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ることとしています（p44）。ご意見は参考とさせていただきます。            |
| 204                | これまでとは規模の違う、広い面積の芝生のドッグランを公園に併設してほしい。近年、都心でもペットの犬は増えていると思われる。同時にトラブルも増えている。小型犬とフリーエリア、だけではなく、「小型」「中型」「フリー」と3つ作ってほしい。   | 12箇所あるドッグランを適切に運用するとともに、区市による地域住民に向けたドッグラン設置に協力していきます（p44）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 205                | p42：（3）人と動物との快適な利用の促進 ⇒ 学校での動物飼育が減少し、住環境の変化からペットを飼えない世帯も多い。ドッグランはペットを飼える人が享受できるスペースだが、ペットを飼えない環境下の方が動物とふれあう機会の創出という視点も必要かと思われる。都内でも区立公園で動物を導入した例はあるが、ポニー乗馬を無料で提供し、地域の子どもたちや障がいを持った子どもたちのホースセラピーにも対応している公園があると聞く。こうした事例を参考に、都のレベルで人と動物の良い関係づくりに寄与してもらえればと思う。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 5章施策8 つながりをつなぐ      |   |  |
|---------------------|---|--|
| こどもの目線を大切にしたい取組について |   |  |
|                     | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 206                 | 公園は、あくまで子どもファーストであってほしい。<br>様々な世代が楽しめることは確かに重要だが、多くの大人には、公園以外にも楽しめる場所がある。しかし、子どもは自由に行ける場所、使えるお金が限られているため、放課後や休日に公園が大人に占拠されてしまうと、あとは家くらいしか選択肢がなくなってしまう。<br>マジョリティである大人が子どもの遊び場としての公園を奪うことにならないよう、細心の注意を払ってほしいと考えている。   | こどものための環境教育プログラムの実施（p28）や、地元自治体と連携した子どもが自由な発想で遊べるプレーパークの拡充（p43）など、こどもの楽しめる公園づくりを進めていくこととしています。       |
| 207                 | 児童公園には子供向けインクルーシブ遊具や子供用トイレを設置してほしい。   | インクルーシブな公園の創出に向けて、だれもが遊べる児童遊具広場の整備や、これに合わせたユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めていくこととしています（p45）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 208                 | 3都立公園を取り巻く社会的状況の変化<br>子供目線を大切にしたい取組については子供が主体的に安全に遊べる視点が必要だ。転んでも擦り傷や骨折等しないためにはコンクリートを敷き詰めた新明治公園のような公園は不適切である。   | 「だれもが遊べる児童遊具広場」の整備にあたっては、地域の方々へのアンケート調査等を実施し、子どもたちも参加して企画や設計を進めていくこととしています（p45）。ご意見は参考とさせていただきます。    |
| 209                 | 遊具について、小～中学生が楽しめるようなアスレチックを増やしてほしい。<br>現状、未就学児までが楽しめる遊具がメインであり、就学後に外で思いっきり遊ぶには、有料施設へ出向く必要がある。<br>最近よく造られている大人向け筋トレ・ストレッチ用の設備ではなく、「ちょっと難しいアスレチック」の形式の遊具が増えれば、多くの世代が楽しみながらストレス解消できると思う。「楽しさ」のキーワードとして「小中学生にウケるか？」という基準をぜひ設けて開発してもらいたい。                            |  |
| 210                 | p43：子供は本来単純な造りの遊具が好きである。日比谷公園のターザンロープは大変人気が高い遊具である。そういう遊具を大切にしてほしい。緑の中で緑とともに遊ぶ環境が大切。また、障害にかかわらずとありますが、100%誰もが満足する遊具など不可能。障害者という言葉を経々しく扱ってほしくない。<br>現在でも障害のある人もそれぞれの楽しみ方をしているのが都立公園である。  |  |
| 211                 | p48：施策8のように、時代変化をとらえていない遊具（利用者の年齢層などの属性の変化を見直していない遊具）などの見直しも必要である。  |  |
| 212                 | 施策8 つながりをつなぐ について<br>(1) インクルーシブ公園の創出に関して（p43）<br>この施策の推進を大いに期待する。さらに公園施設（児童遊具）の整備が前提となるインクルーシブ公園から、より多様な形のインクルーシブ公園の実現を目指してほしいと思う。そこで、現在もいくつかの都立公園で展開しているプレーパークの取組にも反映させ、「インクルーシブ・プレーパーク」の普及を提案する。さまざまな不可視な障がいを持つ子どもたちも、遊具利用にとどまらず、よりアクティブな野外活動への参加が可能となると考える。 | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。なお、プレーパークの取組については、所管する地元自治体と連携して進めてまいります。                                |
| 213                 | p47他：最近では危険性をはらんだもの／ことは初めからやらないのを良しとする風潮があるが、それは違う。公園の遊具には気をつけるだけ気をつけて（クギやネジが浮き上がっている、棒が折れかかっているなどは直しておく）、後は子供たちが気をつけることを学ぶ場にするべきと考える。転べば怪我をし、ぶつかれば痛みを感じるものである。世の中には危険があり、自分も注意しなければならぬということは、生活の中で実践して身につけていくしかない。「怪我でもしたら大変だから」などという理由で安易に遊具を撤去するのは避けてほしいと思う。 | 都立公園の遊具は国土交通省が示す「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等を踏まえて、安全面に考慮して整備・管理してまいります。                                  |

| こどもの目線を大切にしたい取組について |   |   |
|---------------------|---|---|
|                     | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 214                 | <p>施策8 プレリーダーを活用した子供が遊べるイベントとあるが、教育の分野ではアクティブラーニングが勧められ、指示されてではなく、主体的に動くことが求められている。プレリーダーの存在は、教育的に阻害的である。イベントを企画するのではなく、何もないところで子供を遊ばせることが教育的効果の面では必要。イベントをすることで儲けたい、稼げる公園という意図を感じる。昔の人は子供は遊びの神様だと言った。精神疾患を抱える子供が増えていることは、子供らしい公園遊びができないことも関係していると思う。</p>   | <p>だれもが遊べる児童遊具広場では障害の有無に関わらず様々な子ども達に利用を広める取組のため、イベントを実施していますが、企画の発信だけではこれまで利用できなかった子ども達や保護者等にとって、参加しづらいことも考えられます。そのため、地域の関係施設・団体との連携やプレリーダーなどが橋渡し役になることで、プログラムへより参加しやすい雰囲気をつくるのが期待できると考えております。ご意見は参考とさせていただきます。</p>           |
| 215                 | <p>p43：施策8 「プレリーダーを活用し」とあるが、現状でプレリーダーは不足している。活用の前に育成が必要。</p>  | <p>東京都では、令和5年度より座学研修や実地研修を開催し、プレリーダー育成に取り組んでいます。ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 216                 | <p>施策8 天候を気にせず子供達が遊び、とあるが、子供の近眼と外遊びの不足は医学的に証明されており、東南アジアでは外遊びが学校では必修になっている。また、屋内施設は子供専用とは考えにくく、多目的な箱物となり維持管理費の面で問題があり、その費用捻出のために稼げる公園を目指すのだろうと予想する。原っぱや雑木林にしてほしい。その維持管理費の方が安いだろう。</p>   | <p>施設整備は、稼ぐことを目的として行うものではなく、地域コミュニティの活性化などを目指して実施していきます。ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 身近な公園管理所について        |   |   |
|                     | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 217                 | <p>管理所・サービスセンターをもっと身近な場所に、立ち寄りやすい施設に！入口が狭い、避難する場所がない、会議室がない、など</p>  | <p>多くの人が集まり、にぎわいや世代や立場を越えた新たな交流を生み出すとともに、誰もが自由に楽しく過ごせる場となることで、人々のウェルビーイングに貢献することとしています（p39）。こうした趣旨が明確になるよう、ご意見を踏まえ、p46に「管理所の改築等の機会を捉え、天候を気にせず子どもたちが遊び、地域の人々が集い、サークル活動など様々な活動や交流を生み出すより身近な空間に<u>して</u>いきます。」と下線のとおり追記しました。</p> |
| 218                 | <p>p44：管理所をもっと身近な場所に、立ち寄りやすい施設にするための改築や改修を進めてもらえると良い。</p>   |   |
| 219                 | <p>p44：管理所の改築等の機構をとらえ、天候気にせず云々とあるけど、公園スペースや樹木を減らしてまで新たに施設を作るのはおかしい。既存の施設を改築して利用者にとって使い心地よくすればいい。</p>  |   |
| 5章施策9 施設や空間をかえる     |   |   |
| リフレッシュプロジェクトについて    |   |   |
|                     | 意見の概要   | 都の考え方   |
| 220                 | <p>施策9 都立公園リフレッシュプロジェクトも目的が不明。例えば日比谷公園は今ままで十分魅力がある。歴史と文化の継承（施策4）と矛盾している。<br/>ユニバーサルデザインの考えに基づく施設のバリアフリーについては障害当事者からどれだけ意見を聞いたのか？日比谷公園のオープンハウスに行った際にアンケートにも書いたが、その後このアンケート結果については何もリアクションがなく、不信感を抱いている。</p>  | <p>都立公園リフレッシュプロジェクトでは、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようにリニューアルを行うこととしています（p47）。<br/>なお、日比谷公園のオープンハウスの際のアンケート結果は、ホームページで公表しております。</p>  |
| 221                 | <p>「施策1 緑と環境をまもる」で公園植栽についての良好な育成管理について記載している一方、「施策9 施設や空間をかえる」で「都立公園のリフレッシュプロジェクト」を提案している。本来、公園施設と植栽は一体のものであり、公園施設と樹林地を一体としてリニューアルするという考え方のほうが自然ではないか。都立公園リニューアル計画の中に、施設リフレッシュプロジェクトと樹林地再整備プロジェクトがあるという構図にできないか。<br/>p28施策の指標<br/>「植栽計画等の策定・改定」を「公園樹林地再整備計画の策定」とし、都立公園リフレッシュPと並行して進める。<br/>「植栽計画の策定・改定」は、「安らぎを守る」で「(2) 植栽の計画的な管理の推進」が記されているので、その「施策の指標」に移動してはどうか。</p> | <p>リフレッシュプロジェクトは、エントランスや園路広場等のまとまったエリアをリニューアルするもので、エリア内の植栽も含まれます。<br/>指標「植栽計画等の策定・改定」（p29）には、樹林地の再整備も含まれています。また、植栽の計画的な管理の推進を図ることとしており、将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定することとしています（p32）。</p>  |

| 誰もが使いやすく楽しめる公園づくりについて |  |   |
|-----------------------|--|---|
|                       | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 222                   | 園路などバリアフリーの推進  | 誰もが使いやすく楽しめる公園づくりに向けて、段差解消等のバリアフリー化を進めていくこととしています（p46）。ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。 |
| 223                   | p46：園路などバリアフリーの推進は、利用者に期待されている取組みであり、「誰もが利用しやすい公園等の整備」については、全ての公園で迅速に進めてもらえると良い。   |   |
| 224                   | p14～p16：「3. 多様化する社会や次世代を担う子どもへの対応」について、公園は日常生活の人々の多様性に対応可能な東京都の持続可能性に貢献するスペースだと思う。具体的な整備として、日常生活の人々の多様性に対応可能なトイレの整備、車椅子通行可能な歩道の整備が必要だと思うが、敢えて整備しないで自然を生かすのも心身の向上に必要なと思う。 |   |
| 225                   | トイレの洋式化、多言語によるサイン設置、障がい者や子ども連れが利用しやすい設備の整備は推進してほしい。  |   |
| 226                   | p43：（1）インクルーシブな公園の創出 またはp46（2）誰もが使いやすく楽しめる公園づくり<br>以下の内容を追記してほしい。<br>・ユニバーサル関連の団体や社会福祉協議会など、当事者団体等との協議の場を積極的につくり、インクルーシブな公園のあり方を協働で考え、誰もが利用しやすい公園づくりに取り組みます。             |   |
| 227                   | p31他：バリアフリー、バリアフリートイレには賛成である。トイレも含めて案内図/案内標識には外国語を並記するのみならず「やさしい日本語」をぜひ載せてほしいと思う。  | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 228                   | 視覚障害者向けのボランティアをしてきた立場からすれば、また身内に中途失明者がいた経験からして彼らにもアクセスしやすいバリアフリー化は必要なことと同意しながらそもそもやはり、民間業者の邪な欲が絡むことで、本当に彼らの為にはならない形だけの独善的なバリアフリー化がなされている場合のあることを知っているのので、気を付けられたい。       | ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 多様なニーズに対応する公園づくりについて  |  |   |
|                       | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 229                   | 公園出入口（南・北2か所）その離れ位置に、通常はカフェテリア&お土産ショップ、震災などの非常時は高齢者・身体障害者優先の休憩所の建物と、別棟に水洗式トイレがあると良いと思う。  | 多様なニーズに対応するサービス施設の充実を図っていくこととしています（p50）。ご意見は今後の整備の参考とさせていただきます。                     |
| 230                   | 既存売店飲食店の見直し、民間のノウハウとは具体的に何か？民間は結局目的は金儲けである。東京都がすべきことは金儲けではなく、公平な税金の使用である。  |   |
| 231                   | p48：カフェは不要。特に大手企業関係の商売の場にするのは良くない。   |   |
| 232                   | p48：（3）多様なニーズに対応するサービス施設の充実<br>民間活力と言うが大手企業だけを優遇し、商売目的の儲かる公園にするのはやめてほしい。   |   |
| 233                   | 公園に民間企業を入れて、まるで喫茶店のための公園にするのは本末転倒である。どんどんエスカレートしている。最小限の施設にし、子どもがボールを使っても怒られない公園にしてほしい。それこそ子どもが泥だらけの手でガラスを汚した場合に誰の責任になるのかと考えると、憤りさえ覚える。                                  |   |
| 234                   | p48：信じられないくらい風が強い日があるので、軽量チェア貸し出しは不要。有料とするのも都立公園なのにふさわしくない。既存の売店は場所とともに保護して欲しい。民間活力を歌うなら大手チェーン店ではなく、地元で根ざしたお店の誘致を。建てるとしても樹木伐採してまでの工事はありえない。                              |   |



| 5章施策10 楽しみ方をかえる     |  |  |
|---------------------|--|--|
| サードプレイスとなる環境づくりについて |  |  |
|                     | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 235                 | p49：「施策10 楽しみ方をかえる (1) サードプレイスとなる環境づくり」は、社会状況の変化に応じた新たな視点から取り上げられていて、様々な世代のニーズにも合っていると思うので進めてほしい。  | ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。   |
| 236                 | 芝生には人が足を踏み入れられるようにしてほしいと思う。シートを敷いてピクニックなど、老若男女が公園で憩えるのが理想である。足腰の弱った高齢者のためにはテーブルとベンチも必要。  | 多彩なベンチの整備等により長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出することとし（p43）、さらに公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやマット等の貸し出しを行うなど、新たなサービスを提供していくこととしています（p52）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p52に「 <u>子どもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやパラソル、マットや遊び道具等の貸出を行うなど、新たなサービスを提供します。</u> 」と追記しました。 |
| 237                 | p50：公園利用ルールの緩和の内容が全て具体的に記載されていないので、派手な使い方が可能になるかもしれないと、不安。   | 広場でのキャンプや木登りなどのこどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行うこととしています（p52）。取組の実施に当たっては、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ取り組んでいくこととしています（p25）。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 238                 | p49：「施策10 楽しみ方をかえる」について：<br>公園でテレワークや勉強をする人の割合はごく一部だろうから、Wi-Fi提供はサービス過多ではないか。セキュリティの面からもテレワークをフリーWi-Fiで行う人はごく一部ではないか。それに充当する予算で緑を増やしてほしい。  | これまでに期間限定でテレワークができる環境を提供した公園もあり、今後は需要を踏まえて展開を検討していきます。ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 239                 | 施策10 軽量チェア等用具貸し出しとはどのような公園を想定しているのか不明。緑豊かな中でテレワーク・勉強は絵に描いた餅のようなもので、現実的ではない。公園には賑わいを創出すると提言されている（施策6）。賑わいの中でテレワークができるのか？ズームの会議ができるのか？高度なレポート等作成ができるのか？頭に残る勉強ができるのか？季節はいつを想定しているのか？限られた数週間でしかないのではないのか？  | チェア等用具の貸し出し等の新たなサービスについては、各公園の利用特性などを踏まえて導入を進めていきます。いただいたご意見は参考とさせていただきます。   |
| 夜間における公園利用について      |  |  |
|                     | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 240                 | 昼夜間は暗く、付近を通るだけでも気味が悪い公園もあるので、外灯の設置を希望する。   | 安全・安心な利用の確保や周辺環境への配慮等とともに、夜間景観の向上が図られるよう演出的効果にも配慮した照明設備の整備等を進めることとしています（p52）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 241                 | p49～p50：夜間の公園利用の促進策として「プロジェクションマッピングなど光や映像、音楽などを組み合わせて演出したイベント」を想定しているが、光害や音の害が起こる。夜間の光は植物への影響が懸念されるほか、静かに公園を散策することが出来なくなる。また都庁庁舎のプロジェクションマッピングの経費が総額18億円と報じられており、大掛かりな演出は費用対効果の面でも問題だ。  | 取組の実施にあたっては、周辺地域や公園内の環境等との調和を図ることが必要としています（p25）。また、各公園には、それぞれに違う立地条件や、開園から現在に至る歴史があり、公園ごとの性格・役割を踏まえて取り組んでいきます（p57）。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 242                 | p49：プロジェクションマッピングなど論外。世界の流行に安易に乗らない方が日本の評価に繋がるのではないか。  |  |
| 243                 | p49：プロジェクションマッピングは公園にいらぬ。テーマパークではないのだから、自然な景色を楽しめばいい。  |  |
| 244                 | p39、p40：「施策6 にぎわいをふやす」について「四季を通じた花と光の演出を行う「花と光のムーブメント」を、映像や音楽による演出や参加できる要素を加えるなど、充実させて進めるとともに、花の見所の充実を図ります」とあり、二度見した。現在、都では都庁のプロジェクションマッピングに今年度は7億円もの予算案と知った。ここでもプロジェクションマッピングか。いくらかけるのか。こんなことにお金をかけないでほしい。緑豊かな過ごしやすい公園を望む。むやみやたらに木を伐採しないでほしい。 |  |
| 新たな価値や経験の創出について     |  |  |
|                     | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 245                 | p49：施策10 楽しみ方をかえる ⇒ 既出のテーマも素敵だが、アニメに出てきたような公園スペースの整備も面白い。アニメに出てくる公園をオマージュした空間を創出し撮影スポットを生み出すのも日本らしいテーマになるかと思う。日本の企業の工業製品を並べて置いて自由にふれられるのも外国人へのアピールになる。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| 5章施策11 仕組みをかえる  |  |  |
|-----------------|--|--|
| 都民と進める公園づくりについて |  |  |
|                 | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 246             | <p>施策11 仕組みをかえる について</p> <p>(1) 都民と進める公園づくり について</p> <p>ワークショップの開催は大いに賛成する。ワークショップは、時間がかかってしまう面もあるかと思うが、十分な時間を確保し、「やった感」で終わらせることのないように望む。</p>  | <p>ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。</p>  |
| 247             | <p>p44：(3) 地域コミュニティの活性化</p> <p>「利用ガイドの～促進します」とあるが、活動の発表の場にとどまらず、「新たなアイデアを実現することで、公園の価値を高める」という考え方で、検討してほしいと思う。以下の内容を追記してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都民、学校、企業、各種団体など、多様な主体からのアイデアによる企画の運営支援を通して、公園の新たな魅力を発掘し、都民との協働で公園の価値を高めます。都民の企画運営によるパークマルシェや週末カフェ、アートイベント、防災フェアなど、さまざまなアイデアを受け止め実現していきます。</li> <li>・公園の利活用ガイド等を策定するとともに、パークコーディネーターといった中間支援を行う専門スタッフの配置・派遣を積極的に行います。</li> </ul> | <p>都民と進める公園づくりの取組として、利用者が「やってみたい」と思うイベント等を募集し、利用者とともに実現する取組を行い、公園の新しい楽しさや魅力を引き出していくこととしています（p54）。ご意見は参考とさせていただきます。</p> |
| 248             | <p>後計画を具体化するにあたっては、確定する前の検討段階で都民が議論に参加できる仕組みを作って実行してほしい。</p>   | <p>目指す姿の実現に向け、利用者と共に考える公園づくりを進めるとともに、利用者の意見を公園づくりに反映することとしています（p54）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>                              |
| 249             | <p>住民との対話の中からプランをブラッシュアップしてほしい。整備されすぎた看板だらけの公園だけではなく、日本の雑木林や野の草花を残す公園もまた私たちの暮らしに必要である。</p>   |  |
| 250             | <p>公園は空地ではない。きちんと利用者話し合いを行ってほしい。</p>   |  |
| 251             | <p>マネジメントⅢ：時代とともに人々の要求も変わっている。設置する前に、周辺の人々の声を聴く集いを必ず開き、取り入れてほしい。</p>   |  |
| 252             | <p>地元の要求を聞いてほしい。行政が頭で考えただけの、開発ありきのものは、必ずしも都民が要求しているものではないと思う。</p>  |  |
| 253             | <p>p51の都民と進める公園づくりでは利用者の意見を公園づくりに反映させるとあり、そのとおりであるが、p8の明治公園やp47の日比谷公園の再開発でどれだけ都民や利用者の意見を聞き反映したのか。公園で商売をしたい企業側の意見だけでなく、広報で都民に積極的に知らせ、市民団体、都市工学・生物学等の専門家を交えた話し合いを繰り返し行う手続を経て都民の公園が維持管理されるべき。利用者の意見を反映させる仕組みを欧米の手法に習ってマスタープランに具体的に反映させたらどうか。拡張の際は利用者の意見を反映（p51）させることを徹底し、決定プロセスは都民が見える場所で行なってほしい。公園はみんなのものである。</p>  |  |
| 254             | <p>施策11 都民と進めるとあるが日比谷公園も、神宮外苑も、ある日突然、再開発すると言われ、都民は全く無視されている。この現状に対する訴えも東京都には無視されている。意見は聞くが変える気はない東京都には不可能ではないか。</p>  |  |
| 255             | <p>p51：都民の意見より、まず事業者の意見。東京都と一緒に進められない。</p>   |  |
| 256             | <p>p58：「都民、地域、民間との協議、調整を通じて取り組みを実施する」とあるが、絵に描いた餅である。条例の裏打ちがどこにも書いていないため。条例を作って市民参加を必須としてほしい。環境影響評価は工事許可の前には先進国の常識だが、日本では工事許可が下りた後で環境影響評価をしており、ナンセンスだ。先進国並みの規則にしてほしい。市民参加の為に計画が出てから数年をかけて市民、関係団体としっかり議論する。市民に分からないような小さな報告をただで、公開したとアリバイ作りをして、秘密裏に計画を運ぶようなことをしないこと。個人施工でも民間の土地でも、市民の憩いの場、公共性のあるものについては、公開討論にするとするのが、民主主義の国のやり方である。</p>  |  |

| 都民と進める公園づくりについて        |   |  |
|------------------------|---|--|
|                        | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 257                    | p51：イベントをやるなら都民は無料で楽しめるように。全ての人に優しい公園をうたうなら、お金のあるなしでイベントの参加機会を子供が奪われることのないように配慮を。ご当地グルメのような飲食イベントはどこでやっても人が来るので、わざわざ都立公園でやるなら面積が広いところでやればいい。日比谷公園のような敷地が広くないところでは無理がある。ショッピングモールやビルの広場でできるイベントを公園でやる意味は？どうせやるならガーデニングショーや、樹木観察ツアーや花植え体験、木登り、ツリークライミングなど樹木や花にまつわるイベントをもっとやればいい。エリアマネジメント団体が絡むのは金儲けのためか？東京都が主体でやればいい。 | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 258                    | 第5章「施策11 仕組みをかえる」 「(1) 都民と進める公園づくり」の事例紹介において、明治公園での市民参加型の森づくり、ハーフメイトで造りながら、管理運営によりみどりを創り変える、みどりの変異変遷に従いながら創り続けていく観点での取り組みを紹介してはどうか。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 都立公園ブランド確立のための人材育成について |   |  |
|                        | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 259                    | プランの内容を実現するにあたり大切なことがあると思う。公園の自然や地域の特色などを熟知した人が、計画や実行、その後のモニタリングに長期的に関わっていくことが必須となっていくはず。公園管理については、職員が任期つきであったり短期であったり、外注やボランティアにたよっていたりということを見聞きた。ぜひ、人材確保という視点を入れて、しっかりと予算から見直してほしい。公園利用者としても、その公園周辺に愛着があって詳しい人に管理してもらいたいし、職業として安心して長く関わってもらいたいと思う。そのような人のお話が聞けるイベントがあったり、工夫や特色のある公園は大変魅力的だと思う。                    | 都立公園の整備や管理運営においては、これまでも専門技術を有する人材が関わるように取り組んでおります。ご意見を踏まえ、こうした取組が明確になるよう、p55に「・国内外の先進的な事例も学ぶなど、都立公園の整備、維持管理、運営を担う人材の育成を強化します。」と下線のとおり追記しました。 |
| 260                    | マスタープランの中で、人材育成についてふれられていない。「子どもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できる子どもを中心とした遊び場をつくるひと」を育てるには、ボランティアに委ねるだけでは不可能である。そうしたプログラムや仕組みづくりを自治体が物理的にも資金的にも支援しなければ育たない。その点がこのマスタープランでは欠如している。  |  |
| 261                    | 3 都立公園を取り巻く社会状況の変化について、<br>列記されている5つの視点は、いずれも公園の外部環境の変化であり、マネジメントには、内部環境の変化や、公園の存在に関する根底を揺るがず変化、パラダイムシフトに対する認識と言及も必要だと思う。<br>公園内部環境については、最も心配されるのが人手不足である。維持管理を担う造園業者や清掃業者の人手不足、公園管理者の人材不足も深刻。DX等による業務の効率化だけでは対応できない事態が発生している。公園を支える人への対策が不可欠である。例えば、雇用環境の改善、経験知識のある職員の確保、人材教育の推進が急務であると思う。                         |  |
| 262                    | p27：(2) 生物多様性の保全と回復<br>以下の内容を追記してほしい。<br>・都立公園における自然体験や環境教育、環境保全を効果的に実践するため、パークレンジャーなど専門スタッフの配置や派遣を進めます。  |  |
| 263                    | p43：管理運営を通じた交流の促進<br>以下の内容を追記してほしい。<br>・ボランティア活動を促進するため、パークコーディネーターのような活動支援の専門スタッフの配置・派遣を促進します。   |  |
| 264                    | p44：(3) 地域コミュニティの活性化<br>以下の内容を追記してほしい。<br>・公園の利活用ガイド等を策定するとともに、パークコーディネーターといった中間支援を行う専門スタッフの配置・派遣を積極的に行います。   |  |

| 都立公園ブランド確立のための人材育成について |  |   |
|------------------------|--|---|
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 265                    | p45：各都立公園は個性があり、現在でも十分特性を活かした造りになっている。これ以上、付け足したり引いたりしなくても十分活用できている。足りていないのは管理する人手のほうだと感じる。  | 個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようにリニューアルを行うこととしています（p47）。<br>また、都立公園の整備や管理運営においては、これまでも専門技術を有する人材が関わるように取り組んでおります。ご意見を踏まえ、こうした取組が明確になるよう、p55に「・国内外の先進的な事例も学ぶなど、都立公園の整備、維持管理、運営を担う人材の育成を強化します。」と下線のとおり追記しました。                          |
| 266                    | 施策11の都立公園ブランドの確立や横断施策の実施には、専門的な人員を配置して、より素晴らしい成果が出るようにしてほしい。84公園の中にはまだまだ知られていないところ、都立公園として認識されていないところが沢山あるのではないかと。   | 目指す姿の実現に向けた11の施策の実効性を高め、整備や管理の効率化や利便性の向上を図るため、公園に関する情報を分かりやすく伝えていくこととしています（p53）。また、都立公園の整備や管理運営においては、これまでも専門技術を有する人材が関わるように取り組んでおります。ご意見を踏まえ、こうした取組が明確になるよう、p55に「・国内外の先進的な事例も学ぶなど、都立公園の整備、維持管理、運営を担う人材の育成を強化します。」と下線のとおり追記しました。     |
| 5章横断的施策                |  |   |
| 戦略的広報について              |  |   |
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 267                    | p14：横断的施策 「戦略的広報」について、今後の社会動向を見据え、公園からの新たな社会課題に向けた発信についても少し触れられていると良いのではないかと。例えばSDGs、少子高齢化、環境問題など、社会が抱える課題に対し、公園や地域が連携し、新たな社会価値を創造していくための多様な社会実験の場としても活用されている事例や、発信されているような事例があれば、すこし紹介しても良いのではないかと。   | 都立公園は多様な機能を持つ都市の資産であり、都市が抱える様々な課題の解決に寄与していくことが必要であることを記載しています(p21)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p56の「戦略的広報」に「多くの都民が公園の魅力を知って、関心が高まり、多くの方の利用につながるよう、季節の花の情報や自然や歴史、イベント等の公園に関する情報を分かりやすく伝えるほか、公園のポテンシャルをさらに引き出す使い方を発信していきます。」と下線のとおり追記しました。 |
| 協働について                 |  |   |
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 268                    | 3 都立公園を取り巻く社会状況の変化について、複雑化、多様化する都民ニーズのすべてを公園が充足するのは無理がある。今後は、公園管理者の人材不足や人口減少に伴う税収不足、少子高齢化に伴う公園予算の減少が予測され、管理の効率化努力だけに頼るのは限界がある。一方的に都民ニーズを満たす姿勢を改め、自立した都民との新しい関係を作り直す必要があると思う。   | 目指す姿の実現に向けた11の施策の実効性を高め、整備や管理の効率化や利便性の向上を図るため、都民や利用者、自治会・町会、民間事業者等と協働していくこととしています（p56）。ご意見は今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。   |
| 269                    | 施策7-（1） 多様な過ごし方ができる空間づくり<br>施策8-（3） 地域コミュニティ等の活性化<br>マネジメントⅢ「かえる」の施策10（2）にもある、夜間における公園利用の促進にもあるとおり、仮にマネジメントⅡ施策7（1）のキャンプ場やバーベキュー広場を夜間に開放する場合、防犯対策も必要になってくると思われる。その中で施策8（3）でのつながりも重要になる。例えば各地域での防犯協会（安全・安心）、災害防止協定（命と暮らしを守る）、社会福祉協議会（安心と心豊かな地域生活作り）や、外部団体との協力や連携は、つながりをふやす事にも役立つと思われる。   |   |
| 270                    | 更なる公園の魅力創出・都民の利活用の促進を図るため、「まもる」「ふやす」「かえる」という3つのマネジメントの内、特に民間ならではのノウハウ・知見などが活かせる「かえる」マネジメントに着目して意見する。<br>「仕組みをかえる」そして「都立公園ブランドの確立」と「コスト削減または最適化」に寄与するために、民間が培った「戦略的広報」、「地域共創のエリアマネジメント」、「データドリブなマーケティング」、「効果的なDX導入とアップデート」のノウハウを導入しやすい制度・環境・インセンティブを官民連携で構築または模索していくことが肝要と捉えている。そのような活動の素地を整え、民間の取組みのベースとなる柔軟な制度運用、補助金などの情報提供、各種データ整備の枠組み（プロトコル）を整備してほしい。 | ご意見は参考とさせていただきます。   |

| リサーチとマーケティングについて       |  |   |
|------------------------|--|---|
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 271                    | <p>以下のような取組み項目での官民協働を対象公園を指定し、実験的に始めていくことを想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者数・天候・関連イベントなどの詳細なデータ取得・分析（効果的なDX導入とアップデート、データドリブンなマーケティング）</li> <li>・公園施設等へのネーミングライツを活用した戦略的広報</li> <li>・インクルーシブ遊具など、都民ニーズを聞き取り、アップデートする可変的な遊具の設置運用と発信（戦略的広報）</li> <li>・「みどり」を「まもり」「ふやす」ために、都民のチカラ・地域のチカラを積極的に活用する「魅せる」維持管理（戦略的広報・地域共創のエリアマネジメント）</li> <li>・国が推進するグリーンインフラ補助金等を活用した啓蒙活動・地域活動の活性化（戦略的広報・地域共創のエリアマネジメント）</li> <li>・官民のデータ連携基盤整備と活用によるマーケティングデータの整備・コスト効率化（効果的なDX導入とアップデート、データドリブンなマーケティング）</li> </ul> | <p>目指す姿の実現に向けた11の施策の実効性を高め、整備や管理の効率化や利便性の向上を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用し、リサーチとマーケティングを行っていくこととしています（p56）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p56に「社会状況や周辺環境、来園者数・天候・関連イベント等の利用のされ方等のデータを継続的にリサーチし～使いやすい施設への更新など、<u>実験的に取り組みながら、より～</u>」と下線のとおり追記しました。</p>                  |
| DXについて                 |  |   |
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 272                    | <p>p53：DXが書いてあるが、維持管理面はもちろんのこと、公園利用者になにを提供できるのか（公園駐車場の混雑状況の表示だけでなく、周辺民間駐車場へのリアルタイムでの誘導等）三次元画像多言語での公園の紹介など、サービス面での取り組みを増やして、都民だけでなく遠方やインバウンド来園者向けのサービスまで考慮した取り組みをお願いする。</p>   | <p>目指す姿の実現に向けた11の施策の実効性を高め、整備や管理の効率化や利便性の向上を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用し、様々なニーズに応じたサービス提供に生かしていくこととしています（p56）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 273                    | <p>p53：DXについては、横断的な施策として、設計・整備や維持管理の各過程における活用について触れられているが、管理運営のフェーズでは、利用者へのサービスに生かしていくために、活用できる形を意識したうえでの維持管理運営データの取得や蓄積が欠かせないものであり、そのような形でのデータ収集が進むような報告や効果検証のあり方についても検討を進めてもらえると良い。</p>  | <p>目指す姿の実現に向けた11の施策の実効性を高め、整備や管理の効率化や利便性の向上を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用し、様々なニーズに応じたサービス提供に生かしていくこととしています（p56）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p56に「デジタル技術を積極的に導入・活用し、BIM/CIMによる設計・整備や、ドローン等を活用した施設点検・植栽管理などを実施し、<u>データの取得や蓄積による管理の効率化と質の向上を図ります</u>」と下線のとおり追記しました。</p> |
| 6章 パークマネジメントの推進に向けて    |  |   |
| 新たな公園別マネジメントプランの策定について |  |   |
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 274                    | <p>p57：今回公表されるパークマネジメントマスタープランに基づき、公園別マネジメントプランが策定されるとのことであるが、非常に楽しみである。今回のプランは、公園の利用の仕方まで踏み込んだ今までにないプランとなっている。これらのプランを実施していくためには地域に応じた公園利用が求められる。苦労も多いことと思うが、地域を代表する都立公園に必要な、地域特性に合ったマネジメントの策定を進めてもらいたい。</p>  | <p>ご意見を踏まえ、今後の公園別マネジメントプラン策定を進めてまいります。</p>  |
| 275                    | <p>p30～32、41、43、48：全ての公園で一律に多数の意見を集約するのではなく、地域特性を活かし、多様な人々にとって過ごしやすい公園にしてほしい。</p>  | <p>各公園には、それぞれに違う立地条件や、開園から現在に至る歴史があり、公園ごとの性格・役割を踏まえて取り組んでいきます（p59）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>  |

| 新たな公園別マネジメントプランの策定について |  |   |
|------------------------|--|---|
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 276                    | p39：施策6 にぎわいをふやす（1）特色あるイベント等の充実に関して<br>施策の趣旨には賛同する。しかし、ひっきりなしに開催される飲食系のイベントは、一時の賑わいをもたらすものの、かえって公園の魅力を損なうケースがあるように思う。公園で開催する必然の見られないものもあるようだ。それぞれの公園の魅力、潜在する資源を十分に吟味し、開催イベントを選択する仕組みづくりを求める。   | 各公園には、それぞれに違う立地条件や、開園から現在に至る歴史があり、公園ごとの性格・役割を踏まえて取り組んでいきます（p59）。ご意見は参考とさせていただきます。。また、公園の特性に合わせた新たなイベントの開催ルールを設けるなど、個々の公園にふさわしい多様なイベントが展開されるような仕組みづくりを進めていくこととしています（p55）。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 277                    | 提示された都立公園改革案は、全体に賑わい創出、観光振興が謳われ、プロジェクションマッピング等の活用やイベントを行うことを強調しており、この案では都立公園は都民の憩いの場ではなくなる。いま都立公園にある樹木、植栽、花壇を保存し、都民に親しまれてきた建造物(例えば、日比谷公園の大噴水、小音楽堂、野外音楽堂、市政会館・公会堂、葛西臨海公園の水族園など)を改修して未永く利用できるようにすることを望む。プロジェクションマッピングやライト、音楽を活用したイベントは一過性のものであり、億単位の経費をかけて実施することの費用対効果に疑問を感じる。都民だけでなく、訪日外国人など観光客は、煌びやかなイベントよりも、歴史的な景観や樹齢を重ねた樹木がある公園に魅力を感じるのではないかと。<br>地域住民や地域の事業者を中心としたマルシェや、それぞれの都立公園の特性にあったイベント(例えば、日比谷公園の鉄道の日になんだイベント、緑化に関するイベントなど)は、公園の植生や施設に影響を与えないのであれば、開催を否定するものではない。 |   |
| 278                    | p41：ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむ、というのは相反する。なぜ気づかないのか？新しい明治公園はにぎわえばいい。伝統ある日比谷公園は静かなままでいい。どこもかしこも同じ雰囲気公園にするのは愚策だ。可動式テーブルや椅子はの設置は反対だ。先日の強風を思えば可動式は凶器になる。思い出ベンチのような備え付けの方が絶対がいい。誰かが怪我をしてからでは遅い。子供が指を切断したらどうするのか。   |   |
| マネジメントサイクルによる推進について    |  |   |
|                        | 意見の概要  | 都の考え方   |
| 279                    | 公園の再整備にあたり、計画決定の前に情報を広く都民に公開し幅広く意見を募り議論を尽くして合意形成する仕組みを採り入れるべきである。日比谷公園の再整備計画は都民に周知することなく行われており、昨年8月にオープンハウス形式で説明を行ったことにしているが、3日間のみ各日数時間程度で説明したとはとてもいえないものであった。説明会の案内を公園入り口にだすこともなく、情報公開が適切に行われているとは言いがたい。本マスタープランにおいては、都民の共有財産である公園の整備に関して徹底的な情報公開に努めると明記してほしい。再整備、植栽管理等を含め個別の公園の情報に関しては、東京都の管轄局HPだけでなく、公園管理を委託されている事業者のHP、SNS等も含め一貫した情報公開の流れを作るべきである。   | 取組の推進にあたっては、都民、地域、民間等との協議。調整を通じて取組を実施することとしています（p60）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p60に「都民、地域、民間等との情報共有、協議、調整を通じて取組を実施する。」と下線のとおり追記しました。   |
| 280                    | 公園を改変する場合は、にぎわいといった表面的な言葉ではなく、本来の公園の意義から掘り起こして、広く都民に改変の必要性を説明し意見を募って、都民の意思がより反映した形で進めるべきだと思う。  |   |
| 281                    | p51：（1）都民と進める公園づくり<br>公園整備については利用者や住民の意見を大々的に聞いてほしい。こそこそとパブリックコメントで都民の声を聞いたという嘘はやめてほしい。整備予定の公園に大きな看板を出して変更する旨を告知して意見を真摯に聞いてほしい。  |   |
| 282                    | p51：公園利用者の声を聴く、聴いた声を公表する場が限られている。もっとわかりやすくできないか。現在の形だけの方法であれば、利用者の声を聴いていると実感できない。また、公園の主体は利用者であり、一事業者ではない。公共性の高い公園という場所をもっと大切にしてほしい。   |   |
| 283                    | p25：都民とともに作りとあるが、現在の周知の仕方では全く足りておらず、知らない人のほうが圧倒的に多数派である。周知・告知の方法の改善を求める。   |   |
| 284                    | 再整備等の合意形成にあたる前に都民や利用者にかかれた教室型の説明会を開催し、合意形成に向けて民主的な手続きがとられるような仕組みを取り入れてほしい  |   |

| 個別の公園に対するご意見 |  | 都の考え方   |
|--------------|--|---|
| 285          | <p>p28：「二酸化炭素の吸収・固定機能を有する樹林地等の植栽地の保全や整備を推進します」とあるが、日比谷公園では樹林よりもキッチンカーを優先して第二花壇を壊し、その周りの樹木を重機で無理やり移植した。東京都は二酸化炭素を排出する方に加担していると思う。</p> <p>東京のヒートアイランド化を少しでも和らげる気があるのなら、樹木を枯らす恐れのある乱暴な移植はやめてほしい。</p>  | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日比谷公園の再整備は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき行っています。本プロジェクトを「歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させる」、「公園の緑を守っていく」、「アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指す」という考え方のもと推進し、日比谷公園を将来の都民に継承していきます。</p> |
| 286          | <p>p. 29：「公園内外の視点場からの眺望や目標とする景観イメージの維持などに配慮しながら」とあるが、現に行われている日比谷公園の改造は、単に業者の催し会場を増やすためではないか。更地が増えるだけであり、景観の維持でもなければ、木陰の維持でもないと思えるがどうか。</p>   |   |
| 287          | <p>既に始まっている日比谷公園の工事をいったん中止して都民の意見を入れたうえで再考してほしい。橋を架けて向かいのビルとつながる必要はない。噴水を壊しテニスコートを何故なく？</p> <p>100年の歴史のある文化遺産とも言える日比谷公園をそのまま再開発の名のもとに破壊して陳腐な商業施設に変えてしまっはいけない。せっかく木々が成長して真夏の猛暑でも涼しい木陰を作り都民を癒し、憩いの場になっているのにどうして切ってしまうのか。再び植えたところでまた50年以上かかる。それに移植すればいいと言うが枝を切り詰められてしまっては元のようにはなれないもしくは移植先で枯死する可能性が高い。樹木は人間よりも長寿なものがほとんどなのだから簡単に切るべきではないと思う。むしろもっと植えるべき。温暖化や夏のヒートアイランドを緩和してくれる大樹をもっと大事にするべき。自然への畏敬の念をないがしろにしたらいけない。</p> |   |
| 288          | <p>p35：日比谷公園の文化歴史を守っているか？三笠山、銅像、思い出ベンチを撤去しておきながら、何が日比谷公園の文化歴史を守るか。楽しみ方を変えろとのことだが、誰が希望して、決定したのか？ニューヨークの写真を見せる代わりに自分でパースを書いてしっかり想像できる形でプレゼンしたらどうか。</p>   |   |
| 289          | <p>商業的利益による乗っ取りは、東京の公園の美しさと歴史を破壊している。日比谷公園に関する計画は気持ち悪い。ここは日本で最初の西洋式公園として有名だが、それを日に日に露骨に解体している。緑や文化、歴史を守ると言いながら、"使い方を変える"と言っている。</p> <p>バラの茂みをなぎ倒し、さらに残虐な行為を行っているではないか。</p> <p>インターネットで「世界で最も公園が多い都市ベスト10」を検索すると、東京がその一つに選ばれている。日比谷公園は東京唯一の"西洋式"公園である。</p>  |   |
| 290          | <p>p35：施策4 歴史と文化をまもる（2）歴史や文化を伝える公園整備の推進</p> <p>「歴史的文化的な価値を継承し、緑を守り」としながら日比谷公園を破壊しているのが現状である。直ちに日比谷公園再整備計画を中止してほしい。</p>   |   |
| 291          | <p>p35：歴史や文化を伝える公園・整備の推進はそのとおりだと思うが、p47のバリアフリー日比谷公園プロジェクトはその精神に明らかに逆行している。</p>   |   |
| 292          | <p>p35：日比谷公園が名勝指定されない理由はなにか？名勝として本多静六博士の意匠をずっと守るべき。伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐ鑑賞空間としての庭園魅力向上というのならば、そこにもっと予算をつぎ込むべき。日比谷公園の雪吊りやこも巻はなぜ今冬やらなかったのか？それぞれの公園の成り立ちによって希少価値は異なる。雲型池の鶴の噴水のつまりをずっと放置している理由は？予算がないわけではないはず。</p>   |   |
| 293          | <p>Xで多くの人が発信しているが、日比谷公園のシンボルでもある大噴水や小音楽堂、野音の破壊は即刻中止してほしい。東京都は持続可能な社会を目指しているはずなのに、なぜ安易にスクラップアンドビルドを行うのか。しかも建物を建てるために樹木を伐採したり芝生広場をやたら増やすなど生物多様性の保全にも全く相反している。掲げた理念は口先だけでなく、ちゃんと実行してほしい。思い出ベンチだって。板を張替えればまだまだ使えるはず。もったいない。都心の真ん中においてあれだけの森や野鳥や昆虫が見れるのは本当に奇跡だと思う。100年後にもそのままの姿であってほしい。120年の歴史がある日比谷公園はそのままであってほしい。</p>   |   |

| 個別の公園に対するご意見 |  | 都の考え方  |
|--------------|--|--|
| 294          | <p>p35：日比谷公園の歴史的文化的な価値を継承するとあるが、現在行われている日比谷公園再整備においては、その歴史的文化的価値を破壊する計画となっている。</p> <p>日比谷公園内の三笠山をつぶして芝生広場にする計画は歴史的文化的価値の破壊行為ではないか。</p> <p>日比谷公園を商業ビルとつなぐブリッジを渡す計画も公共の場所であり都民の財産である都立公園が特定民間企業によるその地域一帯の囲い込みとなり都民の財産権の侵害につながるのではないか。</p> <p>公園は公共性が高いものであり、コモンとして共有の財産であることを明記してほしい。</p>  | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日比谷公園の再整備は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき行っています。本プロジェクトを「歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させる」、「公園の緑を守っていく」、「アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指す」という考え方のもと推進し、日比谷公園を将来の都民に継承していきます。</p> <p>なお、神宮外苑につきましては、都立公園ではないため本プランの対象外となります。</p> |
| 295          | <p>p35、p47：日比谷公園については日本初の近代公園であることから、公園自体が歴史的・文化的価値があるものであり、使いやすさやバリアフリーを名目に安易に公園内の施設を変えたりなくしたりするべきではないと考える。</p> <p>公園自体を「文化財」として残し、バリアフリー等の設備は、現在の公園内の施設を変えないですむような形で進めるべき。</p>   |  |
| 296          | <p>p35～p36：現在進行中の日比谷公園工事をみて意見がある。</p> <p>日比谷公園を「日本最古の洋式公園」と聞いた記憶がある。今たくさんの重機に掘り返されている公園を見ると、この先この呼び名を失うことになるのではないかと危惧する。昨今あちこちで目にする整備公園の1つになってしまう危険はないか？</p> <p>災害時のための公園の必要性は理解できるが、それは現在享受している長い年月に育まれてきた安らぎ、落ち着き、歴史への誇りを代償にしなくてはいけないのか。</p> <p>日比谷公園について具体的には、大噴水、小音楽堂の破壊に反対する。予定が頓挫した野外音楽堂も歴史を顧みない安易な建て替えに反対する。</p> <p>東京が形作られた明治時代以来守り続けてきたレガシーを尊重し、保存して次世代に引き継ぐパークマネジメントマスタープランであることを望む。</p>   |  |
| 297          | <p>p26：歴史や文化を守るとしながら、本多博士らが100年前に設計した日比谷公園を、設計当初のものから更にかげ離れた姿に変えようとしていることに疑問を感じる。三笠山や野音をなくすなど、あり得ない。観光客が喜ぶのは陳腐な施設の設置ではなく、これら歴史のあるものが（工夫して耐震化を施しつつ）保存された姿だろう。また海外の公園はむしろ、木を移植するのではなくそのまま残しながら公園の維持管理に努めているようにみえる。あえて移植せずに、木を避けて（そのままの場所に残して）整備をしている写真も見たことがある。移植については、神宮外苑で良い結果になっていないものもあったので、同じ轍を踏むことのないよう、慎重に検討してほしいと思う。</p> <p>すべての公園を見て回ったわけではないが、日比谷公園の変わりようには衝撃を受けている。</p> <p>公園設計者の理念を再度確認し、一時的に観光客うけするような安っぽい改変や、つまらないイベント会場にすることだけは避けてほしいと切に望む。</p> |  |
| 298          | <p>p35～p36：歴史と文化を守ると言うなら、神宮外苑や日比谷公園の歴史ある建造物や樹木を破壊するのは止めてほしい。</p>   |  |
| 299          | <p>p37：東京の緑の骨格</p> <p>どこを意識して緑の骨格と呼んでいるのか。よく知る日比谷公園においては皇居から続く緑の鳥だが、公園内の緑の保全是適切とはいいがたく、緑の骨格を意識していると思えない。神宮外苑も緑の線があると思うが、そちらも尊重されていると思えない。</p>  |  |
| 300          | <p>施策7にあるキャンプ場などは、有料になるのか。公園というのは、だれでも無料で利用できることが大事だと思う。自分がこれまで利用した公園での、ゆったりした自由な時間があり続ける日比谷公園であってほしい。</p> <p>外国に行っても、お店に入るのとは違う楽しみ、過ごし方が公園の良さである。建物を作ってお金を払う必要がある施設は増やさないでほしい。</p>  |  |



| 個別の公園に対するご意見 |  |   |
|--------------|--|---|
| 意見の概要        | 都の考え方  |   |
| 301          | <p>p47、p48:「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」として何が計画されているか具体的に記されておらず、情報が隠されているのではと疑う。バリアフリーの名の下、日比谷公園のシンボルである大噴水、小音楽堂を壊し、あるいは今の姿から変更することをやめて欲しい。近隣ビルから公園に橋を掛ける計画は、高層化の利益を得るビル再開発事業者に資することはあっても、日比谷公園の樹木や花壇を破壊するため、公園利用者の利益にはならない。花壇を潰しバーベキューやイベントが出来る広場を作る計画は、サラリーマンの憩いの場を奪うものであり反対だ。すでに多くの樹木が伐採されており、今後も伐採される可能性がある計画は、都心の貴重な緑を失うものであり再考を求める。</p>                                 | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日比谷公園の再整備は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき行っています。本プロジェクトを「歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させる」、「公園の緑を守っていく」、「アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指す」という考え方のもと推進し、日比谷公園を将来の都民に継承していきます。</p> |
| 302          | <p>p46、p47:日比谷公園バリアフリープロジェクトは、今まで段階的にバリアフリー対策を施行して来たにも関わらず、全て壊してやり直すかのような印象を受けた。内容は整備ではなく完全に再開発であり、内幸町との巨大プロジェクトでありながら情報を制限し、公園利用者も認識していない状況は、知られば反対される懸念ゆえの手法ではないかと思う。バリアフリーを言い訳に再開発しているようにしか見えない。葛西臨海水族園も同様で、非常に悪質であると憤慨している。</p> <p>日比谷公園の完成度の高い芸術性が台無しである。即刻中止してほしい。超高層ビルが目に入る公園は安らげない。日陰やビル風で環境悪化は必須で、発表時のパースで事業者が公園を利用しているのがはっきり分かり、大きなショックを受けた。即刻中止してほしい。</p> | <p>なお、神宮外苑、目黒区民センター公園につきましては、都立公園ではないため本プランの対象外となります。</p>   |
| 303          | <p>p47: &lt;バリアフリー日比谷公園プロジェクト&gt; は日比谷公園という唯一無二の歴史的、公園文化的に最も大切な公園であるのに、そのレガシーを破壊してその辺にあるような公園にしている。保全する歴史的公園を日比谷公園に位置付けるなら、今進んでいる再整備計画は歴史の破壊である。言っていることとやっていることが異なる。嘘はやめてほしい。直ちに整備を中止してほしい。</p>  |   |
| 304          | <p>p49:利用者アンケートにしても、日比谷公園で取られたアンケート集計結果の人数は大変少なく、とても利用者の声を反映しているものとは思えない。アンケートを取るなら範囲と期間を決めてきちんと誰もが分かる形で実施してほしい。広場でのキャンプなどどれくらいの方が望んでいるのか。</p>   |   |
| 305          | <p>p7～p10:第2章 これまでの取り組み 全般。</p> <p>日比谷公園の花壇、噴水、小音楽堂などを壊しておいて、風格のある公園づくりとはなにか？</p> <p>民間の活力で、公園の周りに高層ビルを建てる計画。東京都の景観を破壊。</p> <p>公園の多機能の利用と言いつつ、都民の公園を企業に譲渡。都民が活用できる場所は減る。</p> <p>公園の快適。マネジメントはいらぬ。静かで、緑が多い公園。</p> <p>楽しさあふれる公園とは？マネジメントはいらぬ。都民の公園を企業に渡さないでほしい（全国的なパークPFI）木を切っておいて、自然の大切さを伝えるとは？自然の大切さを教えるなら今のままがいい。</p>   |   |
| 306          | <p>p47:日比谷公園のバリアフリープロジェクトのことが書かれているが、音楽堂の段差解消はスロープを設置しすでに行っている。逆になぜ第二花壇周りに段差を設けるのか。甚だ矛盾している施策だ。車椅子の方も楽しめる花壇作りとは？植えること？見る分には車椅子だろうと歩行者だろうと関係ないのでは。ユニバーサルデザイン遊具も必要だが、今まであるものも大事にして欲しい。特に日比谷公園草地広場のターザンロープやブランコは人気。</p>   |   |
| 307          | <p>施策10 アーティスト等のパフォーマンスのために日比谷公園の花壇の撤去、大噴水の撤去を考えているのなら本末転倒である。歩行者天国で十分ではないのか？</p>  |   |
| 308          | <p>日比谷公園再開発、明治神宮外苑再開発、目黒区民センター公園再開発などもってのほかの計画が地域住民への十分な情報公開のないまま進んでいる。</p> <p>公開出来ない情報があるなら即刻計画を中止するべきである。</p>  |   |
| 309          | <p>p17:健康への意識や屋外空間ニーズの高まり</p> <p>日比谷公園や神宮外苑は、街路樹と園道の木陰で守られランナーも周遊しやすい構造になっている。その緑道の緑を薄くしてしまっは健全にスポーツを楽しめないと感じる。</p>  |   |

| 個別の公園に対するご意見 |  |  |
|--------------|--|--|
| 意見の概要        | 都の考え方  |  |
| 310          | <p>日比谷公園にバーベキュー広場は不要である。理由は三点ある。</p> <p>一点目にバーベキューの時期になると中央区、千代田区には臨時のバーベキュー施設を民間が運営するケースが多いからである。そこに公用の施設が参入することはむしろ近郊の経済活動を阻害する。</p> <p>二点目に日比谷公園には、特に平日は近隣の社会人の憩いの場となっている。そこで煙の匂いがつくとなればむしろ賑わいは減る。『賑わいを増やしたい』という目的と実施事項が乖離していないか。それ以外に子どもたちやペットたちの出入りと多い中、火種を増やす理由はどこにあるのか。火事が発生したときの責任は誰が取るのか。</p> <p>三点目に日比谷公園は現時点でテニスコートであっても黒字を出せるだけの賑わいを持っている。あえてここでどこにでもあるバーベキュー広場を入れる必要はない。むしろ東京の良さを伝える、他ではさほど利用する人がいないようなクイズ企画であっても人を集められている。実績を見てほしい。</p> <p>先に述べた通り、バーベキュー場は他の施設に対してかなりの脅威になり、近郊住人、また遠くから観光に来る人も、ここで煙を纏うことを求めている。この日比谷の良さを再検討してほしい。</p> | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日比谷公園の再整備は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき行っています。本プロジェクトを「歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させる」、「公園の緑を守っていく」、「アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指す」という考え方のもと推進し、日比谷公園を将来の都民に継承していきます。</p>  |
| 311          | <p>p36：施策4 歴史と文化をまもる（3）歴史と文化の継承と活用</p> <p>上野公園、日比谷公園の歴史や成り立ちを無視した公園整備をしているのではないかと。特に日比谷公園再整備計画はどこからパクってきたような整備で歴史的価値を守ることが嘘なのだと言われている。言葉とは違う整備をすることは行政への信頼をなくすことになるので、しっかり反省してほしい。</p>   | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、上野恩賜公園の再整備につきましては、公園に蓄積された豊富な資源を活かし、文化・芸術、歴史、水とみどりを体感できる、さらなる魅力に溢れた「文化の森」として再生するため、再整備を行いました。日比谷公園の再整備は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき行っています。本プロジェクトを「歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させる」、「公園の緑を守っていく」、「アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指す」という考え方のもと推進し、日比谷公園を将来の都民に継承していきます。</p> |
| 312          | <p>p29、p32：防災について</p> <p>清澄庭園や日比谷公園は現在まで災害の避難場所として活きた場所だった。その木を伐り、タイルやアスファルトで地盤を弱くし、本当に災害に強い公園にすることができるのか。特に地震発生時の火災被害については銀杏の木は大変貴重である。根がしっかりとあり、倒れづらく、延焼も防いでくれる。神宮外苑や日比谷公園の銀杏を大切にほしい。</p> <p>日比谷公園は街中の防災拠点としては大変重要な場所であるにもかかわらずこれから約10年の間工事が入り、避難場所としての機能を失う。さらに現時点で災害対策の場所とされているところは球技場ができるため災害の対策がどうなるのか分からない。神宮外苑も広域の避難場所に指定されているにもかかわらず、工事が入り、避難場所として使えるのかの不安は大きなものである。地域住民の声を無視した再整備、再開発と言わざるを得ない。防災強化を図るなら、根を張った木々を活かした拠点づくりを考えるべき。</p>  | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日比谷公園につきましては、東京都地域防災計画における地区内残留地区となっていることを踏まえ、整備や管理運営を進めてまいります。なお、神宮外苑につきましては、都立公園ではないため本プランの対象外となります。</p>  |

| 個別の公園に対するご意見 |  |  |
|--------------|--|--|
|              | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 312          | マネジメント1 緑を守るとともに都市の環境や安全、歴史と文化を守る<br>施策1(3) 太陽光発電設備の設置は葛西臨海公園が考えられているが、そのために貴重な緑地が破壊されるのは本末転倒。ビルや学校等、屋上空間を使うべきだ。   | 本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。<br>なお、葛西臨海水族園の再整備につきましては、事業者の公募にあたり、公園内の樹木への影響を極力減らすことを求めており、事業者の決定後もこの方針に基づき事業を進めています。  |
| 313          | 観光資源としての魅力向上の名の下、葛西臨海公園の再開発が進んでいるが、1000本もの樹木を伐採し、都民に親しまれてきた水族園を再利用せず新たな建物を作ることはSDGsに反する。計画の見直しを求める。  | 1400本の樹木を伐採するなどの情報が、SNSを中心に一部で流れていますが、事実ではありません。設計の結果、建物が樹木にかかってしまう場合も、樹木診断を実施のうえ、可能な限り移植します。移植する樹木は、新旧水族園の間に新たな広場「共生の杜」を整備するために活用するなど、引き続き葛西臨海公園を彩る緑として生かしていきます。  |
| 314          | p39: 葛西臨海水族園の再整備は、大量伐採を伴うプランを採用した事に失望した。都民の声を無視した決定に怒りを覚える。施設の建替えを促進する方針を見直してほしいと思う。   |  |
| 315          | p28: 脱炭素化<br>公園でそこまで必要とされる電力とは何か。葛西臨海公園は屋根に太陽光パネルを設置する計画と聞いた。周囲の伐採予定で、緑の保全も生態系の保全もできない。建て替えに伴うCO2排出量も大きな数字だと思われる。まだできて半世紀も経たない建物を壊して建て替えとはエネルギーの無駄遣いにほかならない。   |  |
| 316          | 上野公園について、全てがよかったという成功例として評価するには根拠が浅い記述しかないように思われる。施設の更新といった面だけとりあげるのではなく、噴水の撤去により公園の歴史的な外観の継続性が途切れてしまった面も含めて全体で評価すべきに思われる。   | 本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。<br>なお、上野恩賜公園の再整備につきましては、公園に蓄積された豊富な資源を活かし、文化・芸術、歴史、水とみどりを体感できる、さらなる魅力に溢れた「文化の森」として再生するため、再整備を行いました。噴水の撤去は行っておりません。   |
| 317          | p39: 賑わいを増やすためにイベントを開催するとあるが、上野恩賜公園は桜並木その他の樹木がつくる環境に癒しを求めて観光客が集まっており、ことさらイベントを開催する必要はない。神社仏閣、動物園、美術館が集まり、様々な目的で訪れる人で賑わう上野恩賜公園の環境を変更する再開発に反対する。オーバーツーリズムになるおそれもある。  | 本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。<br>なお、上野恩賜公園の再整備につきましては、上野恩賜公園は、公園に蓄積された豊富な資源を活かし、文化・芸術、歴史、水とみどりを体感できる、さらなる魅力に溢れた「文化の森」として再生するため、再整備を行いました。  |
| 318          | p4: 東京の緑を守り育て活かす<br>東京の緑を守るといながら、強剪定や伐採を行い樹木を傷つけ減少させる都政が許せない。小池都知事は公約違反。公園の樹木や街路樹がどれだけ環境や生物多様性を保つために寄与しているか計り知れない。気候変動への取り組みとして欧米では都市部の緑化が盛んなのに、東京なんて樹木がなくなったら暑くて生活できない。市民の財産でもある樹木を大切にしない都政は異常だ。ただちに方針を転換して、日比谷公園や神宮外苑、葛西臨海水族園の樹木を伐るのをやめてほしい。 | 本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。<br>なお、日比谷公園の再整備は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき行っています。本プロジェクトを「歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させる」、「公園の緑を守っていく」、「アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れることを目指す」という考え方のもと推進し、日比谷公園を将来の都民に継承していきます。<br>また、葛西臨海水族園の再整備につきましては、事業者の公募にあたり、公園内の樹木への影響を極力減らすことを求めており、事業者の決定後もこの方針に基づき事業を進めています。 |
| 319          | p35: 施策4 歴史と文化をまもる (2) 歴史や文化を伝える公園整備の推進<br>世田谷区にある蘆花恒春園についてプランで全く言及していないが、どのように考えているのか。園内にある蘆花記念館は築60年以上が経ち、雨漏りしたことがあった。また、旧宅に飾ってある掛軸は破れたまま放置されている。文学・歴史的に重要な資料を多く持ちながら学芸員もいない。適切な保存は言うまでもなく、活用するために専門家による調査・研究を行うべき。                          | 本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。<br>なお、記念館・記念碑等の地域の歴史や文化を伝える施設の保全や整備等を行っていくこととしていますが(p37)、こちらには蘆花恒春園の施設も含まれます。  |
| 320          | p35: 「施策4 歴史と文化をまもる」(2) 歴史や文化を伝える公園整備の推進<br>東京都にとって重要なのは文化財庭園や日比谷、上野公園だということが判った。本プランには全く登場しないが、蘆花恒春園について意見がある。園内にある蘆花記念館は雨漏りなど老朽化が進んでおり、早急な改修工事を望む。また、歴史・文学的に重要な資料を多数所蔵しているにも関わらず、活用どころか調査や保存すら十分にできていない。専門職員の配置と調査研究、修復・保存の予算確保をしてほしい。       |  |

| 個別の公園に対するご意見 |  |  |
|--------------|--|--|
| 意見の概要        | 都の考え方  |  |
| 321          | <p>蘆花恒春園について、希望を記す。</p> <p>民間活力導入について、公園の近くにカフェがないので、カフェを設置してほしい。真夏の暑さや北風寒い冬でも遊びの途中で休憩できるスペース（児童館のような）がほしい。</p> <p>徳富蘆花の「みみずのたはごと」を読むと、上下水道のない生活や、京王電鉄ができる前と後の様子がかかっている。今の子どもたちに当時の暮らしを知ってもらおう展示をしてほしい。明治時代の教科書に載っていた蘆花の文なども紹介してほしい。</p> | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、それぞれの公園の成り立ちや、震災や戦災の記憶を伝える施設等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えていくことなどとしています（p38）。</p> |
| 322          | <p>項目「歴史と文化を守る」について、浜離宮恩賜庭園での「延遠館」復元はどの程度進んでいるのか。年間予算10兆円に迫る東京都なら必ず実現できると信じている。</p>  | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、浜離宮恩賜庭園を含め9つの文化財庭園を適切に保存するとともに、その価値や魅力の向上に取り組んでいくこととしています（p37）。</p>               |
| 323          | <p>向島百花園で行なわれている日本伝統文化の催しは雰囲気ぴったりでとても良い。</p>   | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、文化財庭園における伝統文化の体験プログラム等、庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させることとしています（p37）。</p>                     |
| 324          | <p>p15に関連して、多摩動物公園にはシャトルバスがあるが、シャトルバスが通らないアフリカ園に向かう坂道が、車椅子の障害者・ベビーカーを使う親子連れ・高齢者などにとってかなりきつい登り坂になっている。</p> <p>どんな人も自由に楽しめるためにも、急坂をラクに移動できる手段があるといいと長年感じている。</p>   | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、都民ニーズ等の変化に的確かつ柔軟に対応し、ハード・ソフトの両面から誰もが使いやすい公園に変えていくこととしています（p47）。</p>               |
| 325          | <p>施策9 施設や空間をかえる：リフレッシュやバリアフリーの視点で一言。河川を利用して公園地と緩やかな連結を持った親水公園を他所で見かける。新設された練馬城址公園や城北公園、東伏見公園には、公園内に一級河川石神井川が流れている。この河川を活用した計画の実現を望む。このことは、公園のプランディング施策に繋がると考える。</p>   | <p>本プランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針となるものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、練馬城址公園、東伏見公園など、水と緑のネットワークの拠点となる公園について、道路や河川とも連携して整備を推進することとしています（p39）。</p>                |
| 326          | <p>江戸時代の潮入の池のデザインが見事な浜離宮も危機に瀕している。世界の大都市にある有名な公園は、その文化遺産として評価され、保護されている。近視眼的な態度を改め、世界の文化遺産としての日本の名声を守ってほしい。</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 327          | <p>p26：「公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承する」とあるが、神宮外苑・日比谷公園・葛西臨海公園では緑をまもるところか伐採を行っている。うそを書くのはやめてほしい。</p>  | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 328          | <p>施策5 新規公園の整備では、新明治公園がコンクリートの公園となり、都市の温暖化に拍車をかける状態となっている。一方で神宮外苑や日比谷公園では二酸化炭素能力、また温暖化の緩和に起用する能力の高い樹齢の高い樹木の伐採や、安易な移植が計画されており、それについて科学的な助言がなされていない。</p>   | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 329          | <p>p30：日比谷公園の思い出のベンチは撤去された。矛盾だらけだ。</p>   | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |
| 330          | <p>篠崎公園高台化は江戸川区のリーダーシップにより実現した。ゼロメートル地帯最深部を抱える江東区も、江戸川区なみの危機感を持ってもらえるよう都が働きかけるべきである。区長交代期の今がチャンスであろう。建設残土を受け入れれば、土砂搬入を無料にすることも可能だが、金融緩和による建設ラッシュが終わりつつあるので急ぐ必要がある。</p>   | <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>   |

| 資料の取りまとめ方について |  |  |
|---------------|--|--|
|               | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 331           | このプランの文面について一言。「パークマネジメント」は「公園（の）運営」である。広く意見を募集したいと本気でお考えであれば、“ムダに”カタカナ語を使用せず、より多くの人に理解を得られるように努めてほしい。日本語を勉強中の外国人はカタカナ語が分かりづらいと聞いた。高齢者もカタカナ語に弱い。ケアマネージャーとソーシャルワーカーの違いを理解できない人もいるぐらいで、誰が何者だか分からず不安そうである。巻末に用語解説がついていますが不十分である。本当に様々な人のための公園作りをする目的で幅広く様々な人にプランを読んでもらって検討した上で意見をほしいと考えているのか。 | ご意見をふまえ、用語解説を追加するとともに、多くの方にご理解を得られるよう、イラストや写真を充実させました。   |
| 332           | 耳慣れない言葉があったり、具体的なイメージが分かりづらかったりすることがあった。もっと伝わりやすくした方がよい。   | ご意見をふまえ、用語解説、イラスト、写真を充実させました。また、文章の趣旨が明確になるよう、p39に「・「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、～」、p45に「日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、」と下線のとおり追記しました。              |
| 333           | 全般的に写真もあるが、文だけでイメージが分かりにくいところもところどころ見受けられた。工夫できないか。  | ご意見をふまえ、イラスト、写真を充実させました。   |
| 334           | p29：都立公園における植栽（樹木）の維持管理が何を目指したどういうものであるか具体的に書かれており写真も効果的である。写真に「樹木の生長により見通しが悪くなった状態」「適切な維持管理により景観が回復した状態」などのキャプションを入れるとさらに伝わりやすくなるのではないか。  | ご意見をふまえ、「樹木の生長により、景観や見通しが良くない状態」「適切な維持管理により、景観や見通しが改善した状態」とキャプションを追記しました。  |
| その他のご意見       |  |  |
|               | 意見の概要  | 都の考え方  |
| 335           | 1 これまでの取組状況<br>レストランの設置による新たな魅力や話に聞く日比谷公園のキッチンカーなど、公園で飲み食いすることが主眼に置かれているのが情けない。食べ物の匂いを他者に嗅がせることは、古来日本では下品なこととされてきた。<br>既設公園の拡張とは？緑の充実とは？何を持って緑を充実させたか不明。イメージ先行の報告で具体性に欠けている。   | 緑の充実の取組状況をはじめ、巻末の資料編2（p68）に具体的な取組の達成状況を記載しております。   |
| 336           | PFIの手法は危険である。失敗例もこれからたくさん出て来て、地方自治体が借金を背負うこともあり得る。そもそも公園に稼がせるとは、ナンセンスも甚だしい。緑の木がまた切られるだろう。目黒区では目黒区美術館を壊して、公園と一体開発しようとしている。住民の反対運動も起こっている。このような恥ずかしいことを都が進めてはいけない。   | 公園の魅力を一層高めるためには、民間の発想の活用や、都民や地域等との連携を強化していくことは重要と考えています。また、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ、取り組んでいくこととしています。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 337           | 公園の貸出施設で、三味線の練習や演奏を行いたかったのだが、全ての施設で断られてしまった。大きな音が出る楽器ではなく、雰囲気も壊さないとと思うので、もう少し柔軟に対応してもらえないか。  | 都立公園に設置している集会場では、楽器の演奏などの音が発生する使用をお断りしています。ご意見を踏まえ、集会場の周辺環境等を踏まえ施設ごとに利用ルールを定めるなど検討していきます。  |
| 338           | 各都立公園でバーナーでコーヒを飲めるゾーンを作ってほしい。今どきバーナーで事故は起きない。また、ポップアップテントが使えない都立公園をなくしてほしい。管理ばかりを過剰に考えて、利用者が豊かに過ごせるツールを公園で制限するのはおかしなことだ。利用者の願いを実現するためにお金も労力も使ってほしい。  | 都立公園では、多くの利用者が安全に利用できるよう、原則として火気の使用を認めていませんが、延焼の恐れがないバーベキュー広場では、バーナーなど火気の使用を認めています。<br>また、テントの利用については、多数の簡易テントの使用があっても他の利用者の支障とならず、且つ、見通しのよい芝生広場等の大きな広場において、各公園の特性等を踏まえ、判断しております。<br>ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 339           | 都庁前に設置したのをきっかけに全国に広がった「排除アート」が高齢者の休息場所を奪っているとして、見直しが始まっている。都も排除路線からの転換を明言すべきである。必要なのは、貸出チェアや多彩なベンチではなく、常設の普通のベンチである。   | 都立公園では、国の基準を踏まえて策定した公園設計マニュアル等に基づき、座りやすさの観点から高齢者や障がい者等を含む全ての人の利用に配慮したベンチを整備し、管理しています。ご意見は参考とさせていただきます。   |
| 340           | 都内の公園でシュロが異常増殖している。シュロ自体は鑑賞価値があるが、野良シュロ化すると違和感がある。シュロは成長が遅いので、長年放置しなければここまで荒廃しない。国に対策を申し入れるべきである。海沿いの並木に活用するなど、都が協力することも可能だろう。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 341           | 動物愛護の観点から動物園の減少を求める。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 342           | 物品販売を緩和して、公園周辺に商店が少ない場合は特にコンビニなどを誘致しても買い物支援や公園の利用活性化にもなるため良いと思う。   | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| その他のご意見 |   |  |
|---------|---|--|
|         | 意見の概要   | 都の考え方  |
| 343     | p8：週に一回近所の散策会で都立公園を回っている。都心部の都立公園は、今再開発の対象とする場所を求める開発業者が、規制緩和後にさせた法的な整備を背景に、民間による再開発を行い、今まで私たちが明治以来西洋文化から取り入れた公園というものに慣れ親しんできたのとは違う、集団をイベントへいざない、個として、あるいは少数で歩いたり、思い思いに自由に自然を見たり、持参した弁当を食べたりして過ごすこととは違った利用の仕方を強いるような形に変えている日比谷公園のような場所が増えてきているということである。公園に行っても半日経過しても業者のやっている店を利用することは皆無に近いほど無い。都営住宅に住んでいた人を無慈悲に十分な引っ越し費用も出さないで追い出した近くに新たな装いで作られた明治公園や、今後10年かかって特定企業の都合の為に改修されている日比谷公園にはもう今後行くことはないだろうと思っている。かつてはよく通って好きであった日比谷公園ではあったが、改修のニュースの一報を聞いた時から再びあそこを訪れることはないだろうと心に誓ってそうしている。せめて、郊外に多く残るまだ開発の手を付けていない公園には悪徳な民間業者は手を付けなくて、ここに書かれている理念を純粋に実行してくれればと願っている。都庁の人々がやろうとしている公園改革に何が期待できるのか分からないが、言行一致でここに書かれていることを歪めずに、本当に都民に安らぎを得ることのできる静かな場所としての本来の公園を維持しようという気持ちがあればいいのだが、求むべくもないだろう。一つ二つの都立公園を恣意的に金儲けに運用する権利をくれてやった企業には、これ以上魔手を他の公園には伸ばさせないということを誓ってほしい。 | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 344     | 全体的に、このパークマネジメントマスタープランで目指している事と今実行している事、例、日比谷公園、外苑他でしている事があまりにもかけ離れていて全く信用できないというのが私の意見である。  | 本プランに基づき、今後の都立公園の整備、管理運営を進めてまいります。なお、神宮外苑は都立公園ではないため、本プランの対象外となります。ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 345     | 施策1や施策4などにこどものための環境教育や地域の歴史や文化などを体験するプログラムの記載があるが、84もある素晴らしい都立公園に都内の希望する学校単位で訪問し、このような体験ができるよう、“都立公園バス”を確保して運用するのはどうか。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 346     | 有料ゾーンや有料の遊具を設置して遊び場機能を強化することも必要だと思う。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 347     | 日比谷野音の建て替え計画に民間企業の応募がなく、「稼ぐ公園」路線は失敗した。東京は超高層ビルの乱立で、テナントとコンテンツの争奪戦になっており、エンタメ業界自身もホールを建てている。行政が建てればコンテンツが来た時代は終わった。まず自前でコンテンツを用意することから始めるべきで、いまだにハード先行の体制はやめるべきだ。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 348     | 東京の公園面積は先進国主要都市の中で圧倒的に少ない。今後の人口減少を考慮しても、1人あたり面積の格差は到底埋まらない。しかも日本の公園には運動公園なる分類があり、緑地ではない運動場の面積が水増しされている。エコノミックアニマルと言われた頃より住宅は改善したが、公園はあまり進歩がない。<br>公園の貧しさに都民は慣れてしまっており、行政もそれに乗じて「有明テニスの森」「武蔵野の森スポーツプラザ」などと、森とは言えないものを偽装する始末である。公園が箱物行政の用地にされ、少ない緑地がさらに削られる。近年は「稼ぐ公園」の名のもとに民間資本に占有され、公園から都民が追い出されている。<br>東京湾の埋立処分場は公園用地に転用し易いが、立地からして利用実績が上がらないことが予想される。そこで公園整備の方向として、駒沢公園など住宅地の運動場を埋立地に転換することで緑地に転換し、環境改善を住民が実感し易くすることが考えられる。代々木公園では旧選手村跡地だけでなく、サッカー場も緑地転換の対象にすべきである。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |
| 349     | 少子化とスポーツ離れで球技場の利用が減っているが、既得権がそのままになっている。とくに河川敷のグラウンドが使われてないので、少年スポーツは河川敷に移ってもらって、公園を緑地転換する配置替えが望まれる。道具やユニホームなど重装備化しているので河川敷は使いづらいのだろうが、装備に金をかけすぎないのもスポーツ離れの一因なので、見直しの機会にすべきだろう。少年野球は子供が9人いないチームが多い。大人に怒鳴られながら野球しては面白くない。野球場とチームの数を整理することは、野球離れ対策としても必要だろう。  | ご意見は参考とさせていただきます。  |

| その他のご意見 |   |                   |
|---------|---|-------------------|
|         | 意見の概要   | 都の考え方             |
| 350     | 区立の交通公園だけでなく、都立でも交通公園を設置して交通安全の啓発をしてほしいと思う。   | ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 351     | 廃車になった鉄道車両を展示して、モニュメントとしてほしい。   | ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 352     | p49：写真のリトルアイランドのベンチ、テーブルを真似して取り入れるのは貧相なのでオリジナルデザインで検討してほしい。日比谷公園に置くのは似合わないと思う。写真の明治公園のデッキやチェアはよく目にする商業空間にしか見えず、飽きるのも早いと思われる。質を重視して欲しいと思う。 | ご意見は参考とさせていただきます。 |
| 353     | 建設局が計画する建物は見栄えが悪い。建設費水増しのために苦しい立地に詰め込んだ建物ばかり計画する。武蔵野スポーツプラサも、同じくアルミ曲面で構成されたロンドン五輪プールと比較すると酷い。ブランド確立には審美眼の向上が必要である。                        | ご意見は参考とさせていただきます。 |